

地方公共団体金融機構

第40回 経営審議委員会

令和5年3月3日(金) 10時30分
地方公共団体金融機構 第一特別会議室

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 令和5年度事業計画(案)
- (2) 令和5年度予算(案)
- (3) 報告事項

3 閉会

地方公共団体金融機構 第40回経営審議委員会 配付資料

- 議案 1 令和5年度事業計画（案）
 - 資料 1 令和5年度事業実施方針
 - 資料 2 令和5年度政府予算案等の状況について
 （地方公共団体金融機構関連事項）
 - 資料 3 多様な資金調達手段の活用
 - 資料 4 グリーンボンドの発行等について
 - 資料 5 ESG 関連の情報開示の充実
 - 資料 6 令和5年度の地方支援業務の基本的考え方
 - 資料 7 地方公営企業に対する支援の拡充について
 - 資料 8 地方財政に関する研究者に対する助成について
 - 資料 9 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業について
 - 資料10 第38回経営審議委員会意見書（R4. 6）に係る対応
 - 資料11 貸付け・資金調達に係る状況の推移

- 議案 2 令和5年度予算（案）
 - 資料12 予算参考資料（勘定別予定BS／PL）
 - 資料13 令和5年度資金計画（案）
 - 資料14 収支に関する中期的な計画【勘定別】

- 報告事項
 - 報告 1 役員報酬の改定について

令和５年度 事業計画（案）

- 1 令和５年度における貸付金は、1,540,000 百万円を予定しており、事業別の貸付計画額は別紙１のとおりとする。
- 2 令和５年度における貸付回収金は、1,785,547 百万円を予定している。
- 3 令和５年度における資金調達は、非政府保証の地方金融機構債（公募債及び地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券）の発行1,675,000 百万円、長期借入75,000 百万円、政府保証債の発行80,000 百万円、合計1,830,000 百万円を予定しており、資金調達計画額は別紙２のとおりとする。
- 4 令和５年度における債券償還金は、2,335,910 百万円、長期借入償還金は、86,200 百万円を予定している。
- 5 令和５年度における地方公共団体の財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとした財政運営全般にわたる課題解決に向けた支援の充実を図るため、地方公共団体の二一ズにあわせて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させつつ、総合的な地方支援業務の実施を予定している。
- 6 令和５年度において、株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付契約額は、2,984 百万円を予定している。

(別紙 1)

令和 5 年度 事業別の貸付計画

(単位:億円)

事業名	貸付計画額
一般会計債	
公共事業等	393
公営住宅事業	122
学校教育施設等整備事業	239
社会福祉施設整備事業	89
一般廃棄物処理事業	112
一般事業	61
地域活性化事業	99
防災対策事業	100
地方道路等整備事業	256
合併特例事業	825
緊急防災・減災事業	1,204
公共施設等適正管理推進事業	1,685
緊急自然災害防止対策事業	1,025
脱炭素化推進事業	17
辺地対策事業	18
過疎対策事業	676
計	6,921
公営企業債	
水道事業(上水道)	1,841
水道事業(簡易水道)	70
交通事業(一般交通)	17
交通事業(都市高速鉄道)	275
病院事業	1,044
下水道事業	3,237
工業用水道事業	74
電気事業	58
ガス事業	11
介護サービス事業	20
市場事業	71
と畜場事業	1
駐車場事業	3
港湾整備事業	25
観光施設事業・産業廃棄物処理事業	7
計	6,754
臨時財政対策債	1,725
合 計	15,400

(注)上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

- ・ 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

(別紙2)

令和5年度資金調達計画

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和5年度
国内債	6,400億円
10年債	2,700億円
20年債	1,100億円
5年債	200億円
30年債	200億円
FLIP債	2,200億円
国外債	3,000億円
フレックス枠	2,015億円
計	11,415億円

※ 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※ フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和5年度
地共連引受債	3,000億円
10年債	1,500億円
20年債	1,500億円
地共済引受債	2,335億円
10年債	1,040億円
20年債	1,295億円
計	5,335億円

※ 地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和5年度
	750億円

※ このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 政府保証債

債券の種類	令和5年度
4年債	800億円

※ 国の令和5年度予算の成立が前提。

4 合計

合計	令和5年度
	18,300億円
政府保証債除く	17,500億円

令和5年度 事業実施方針

- I 令和5年度の貸付けについて
- II 令和5年度の資金調達について
- III 令和5年度の地方支援業務について
- IV 令和5年度のリスク管理及び内部統制について
- V 令和5年度の組織・体制について

地方公共団体金融機構

令和5年度 事業実施方針

地方公共団体金融機構（以下、「機構」という。）は、地方債計画に基づく多様な事業への貸付けを通じ、住民生活に密着した事業を支えるとともに、このために必要な資金については、国内外の市場で多様な手法を活用し、低コストで安定的な調達を行うよう努める。

併せて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとする地方公共団体の財政運営全般にわたる課題解決に向けて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」を三本柱として地方支援業務を実施する。

その際、機構が地方共同法人として地方公共団体とともに発展することを目指すという視点の下、首長から実務担当者まで、より多様なチャンネルを通じて対話を行うことにより、機構に対する理解の促進や地方公共団体の政策ニーズの適切な把握・分析に努め、地方の政策ニーズを機構の貸付け及び地方支援業務等に的確に反映するよう取り組む。

また、E S G投資の市場規模が年々拡大し、発行体自身のE S Gの取組全般に着目する動きが強まっている目下の環境に鑑み、E S G債の発行や地方公共団体への融資を通じたサステイナブルな街づくりへの支援はもとより、その他の事業も含めた機構におけるE S Gの取組や、事業所における取組、さらにはE S Gに対する基本姿勢・考え方などを、積極的かつ分かりやすく発信していく。

以上により、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として求められる使命を十分に果たし、地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指す。

I 令和5年度の貸付けについて

1. 基本的な考え方

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与する。

また、地方単独事業のうち政策的に対応する必要がある大きい事業（緊急防災・減災事業や公共施設等適正管理推進事業、脱炭素化推進事業、緊急自然災害防止対策事業等）や住民生活に密着した公営企業等、更には地域活性化の観点等地方の視点から重要な政策分野（辺地対策事業及び過疎対策事業等）、東日本大震災等大規模災害に関連する事業を支援する。

2. 令和5年度貸付計画の概要

改正後の令和4年度地方債計画及び令和5年度地方債計画における機構資金の計上額を基礎として過去の執行実績等を勘案し、1兆5,400億円を計上する（令和4年度貸付計画額1兆6,700億円から1,300億円、7.8%の減。詳細は表1のとおり）。

(1) 一般会計債の事業種別に応じた所要額の計上

地域が主体的に実施する「一般単独事業」については、一般事業、地域活性化事業、防災対策事業、地方道路等整備事業、合併特例事業、緊急防災・減災事業、公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業及び脱炭素化推進事業、「一般単独事業」以外の事業については、公共事業等、公営住宅事業、学校教育施設等整備事業、社会福祉施設整備事業、一般廃棄物処理事業、辺地対策事業及び過疎対策事業において、事業種別に応じ、所要額を計上する。

(2) 臨時財政対策債への対応

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として措置される臨時財政対策債について、所要額を計上する。

(3) 生活関連社会資本の整備の推進に資する公営企業債の計上

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備について、所要額を計上する。

(4) その他同意等の見込まれる事業等への対応

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債を貸付対象とする。

3. 貸付条件

地方公共団体のニーズを的確に把握の上、住民福祉の増進に積極的に寄与する等の観点から、貸付対象事業の性質や役割に即して、貸付利率（基準利率及び機構特別利率）、金利方式、償還期限及び据置期間の貸付条件を「地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項」及び貸付規程において適切に設定する。

4. 機構資金の活用環境の整備

借入条件の検討をサポートするセルフチェックシートや償還年次表シミュレーションソフトの活用促進、借入手続の効率化等、引き続き機構資金を活用しやすい環境の整備を図るとともに、相談・助言を実施する。

5. 審査

資本市場の信認を得られるよう、引き続き貸付けに際し必要な審査を適切に実施する。

また、貸付けを行った地方公共団体の財政状況の把握の充実を図りつつ、引き続き与信管理を適切に実施する。

(表 1)

令和5年度事業別貸付計画

(単位: 億円、%)

事業等名		令和5年度 計画額(A)	令和4年度 計画額(B)	差引 (A) - (B) = (C)	増減率 (C) / (B) × 100	【参考】 令和5年度 地方債計画 計上額
一般会計債	公 共 事 業 等	393	320	73	22.8	355
	公 営 住 宅 事 業	122	112	10	8.9	123
	学校教育施設等整備事業	239	65	174	267.7	166
	社会福祉施設整備事業	89	80	9	11.3	89
	一般廃棄物処理事業	112	57	55	96.5	131
	一 般 事 業	61	59	2	3.4	84
	地域活性化事業	99	85	14	16.5	85
	防災対策事業	100	115	▲ 15	▲ 13.0	136
	地方道路等整備事業	256	225	31	13.8	298
	合併特例事業	825	843	▲ 18	▲ 2.1	689
	緊急防災・減災事業	1,204	1,285	▲ 81	▲ 6.3	1,678
	公共施設等適正管理推進事業	1,685	1,065	620	58.2	1,728
	緊急自然災害防止対策事業	1,025	961	64	6.7	1,007
	脱炭素化推進	17	-	17	皆増	360
	辺地対策事業	18	16	2	12.5	26
	過疎対策事業	676	656	20	3.0	930
	計	6,921	5,944	977	16.4	7,885
臨時財政対策債		1,725	3,834	▲ 2,109	▲ 55.0	1,313
(一般会計債等分計)		8,646	9,778	▲ 1,132	▲ 11.6	9,198
公営企業債	水道事業(上水道)	1,841	1,935	▲ 94	▲ 4.9	1,931
	水道事業(簡易水道)	70	85	▲ 15	▲ 17.6	74
	交通事業(一般交通)	17	28	▲ 11	▲ 39.3	16
	交通事業(都市高速鉄道)	275	296	▲ 21	▲ 7.1	255
	病院事業	1,044	1,093	▲ 49	▲ 4.5	1,245
	下水道事業	3,237	3,203	34	1.1	3,489
	工業用水道事業	74	79	▲ 5	▲ 6.3	66
	電気事業	58	53	5	9.4	62
	ガス事業	11	14	▲ 3	▲ 21.4	11
	介護サービス事業	20	14	6	42.9	23
	市場事業	71	76	▲ 5	▲ 6.6	21
	と畜場事業	1	2	▲ 1	▲ 50.0	0
	駐車場事業	3	4	▲ 1	▲ 25.0	1
	小計	6,722	6,882	▲ 160	▲ 2.3	7,194
	港湾整備事業	25	24	1	4.2	23
	観光施設事業・産業廃棄物処理事業	7	16	▲ 9	▲ 56.3	4
	小計	32	40	▲ 8	▲ 20.0	27
	計	6,754	6,922	▲ 168	▲ 2.4	7,221
計		15,400	16,700	▲ 1,300	▲ 7.8	16,419 (対前年比: ▲ 6.0%)

注1) 事業等名は、令和5年度地方債計画に基づき区分した。

注2) 貸付計画額は、地方債計画を基礎として過去の執行実績等を勘案した。

注3) 地方債計画における東日本大震災分については、本表の各関係事業において計3億円を計上した。

注4) 上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

Ⅱ 令和５年度の資金調達について

１．基本的な考え方

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、安定的な調達を行うことを基本とする。

２．資金調達の基本スタンス

必要な資金を低コストで安定的に資本市場から調達するため、多様な資金調達手段を活用するとともに、積極的な情報開示と説明責任を的確に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場からの信認を確固たるものとする。

各国の金融政策の動向等により、国内外ともに不安定な市場環境が続いていることを踏まえ、資金調達を行うに当たっては、今後の金融政策の動向及び投資家の需要を注視しつつ、引き続き弾力的・機動的に対応する。

(1) 多様な資金調達手段の活用

① 資本市場のニーズに合致した資金調達

安定的な資金調達を行っていく観点から、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期から超長期にわたる多様な年限及び形態による柔軟な資金調達に努める。

② 資金調達の手法

資金調達に当たっては、債券発行を基本とし、市場のニーズに迅速かつ的確に応えた資金調達を行う。

国内債については、定例債として５年債、１０年債、２０年債及び３０年債を発行するとともに、引き続きＦＬＩＰ（Flexible Issuance Program）債による投資家ニーズに応じた柔軟な調達を行うほか、市場の環境に応じ、スポット債を発行する。

国外債については、ベンチマーク債（グリーンボンドを含む。）の定例的な発行に努めるとともに、個人向け売出外債を継続的に発行する。

また、長期借入についても引き続き活用する。

加えて、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額など、引き続き、市場の動向に応じて、機動的な資金調達に努めるため、フレックス枠を設定する。

なお、今後のE S G債発行の在り方について、E S G投資の高まりに留意しながら引き続き検討する。

③ 多様な市場における債券発行

機構ブランドの知名度を十分に活かすとともに、国内、国外を問わず、昨今の市場環境を注視しながら、資金調達コストの縮減が図られるよう、多様な市場において債券発行に努める。

(2) 資本市場に対する積極的な情報開示と説明の徹底

① 適切なディスクロージャー

投資家保護の観点から、機構の事業・財務内容やリスク管理等の状況についてのディスクロージャーを適切に実施する。

また、機構が、貸付けを通じて支援している地方公共団体のS D G sに関連する施策について、適切に情報発信し、その取組を促進する。

② 積極的なI Rの実施

投資家説明会や国内外の個別投資家訪問等のI Rを戦略的かつ積極的に実施することによって、投資家動向の的確な把握に努める。また、機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、資本市場からの信認を確固たるものとすることで、安定的な資金調達の実現に努める。

加えて、投資家のニーズに応じてWeb会議システム等を活用したI Rにも引き続き取り組んでいく。

③ 資金調達計画等の公表

定例・継続的な購入先を確保するため、投資家の投資計画策定に資するよう年間の資金調達計画を策定し、年度が始まる前にあらかじめ公表するとともに、年度中の8月においても下半期の資金調達計画を公表する。

また、国内定例債については、各四半期が始まる1ヶ月前までに、その各月の発行年限、発行予定額及び主幹事会社を公表する。

(3) 資本市場の健全な発展への貢献

資本市場のニーズに合致した機動的・弾力的な資金調達を行う中で、資本市場重視の基本姿勢を堅持しつつ、また、地方公共団体との連携強化等にも取り組み、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本市場が健全に発展するよう積極的に貢献する。

3. 令和5年度資金調達計画の概要

(1) 貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本とし、令和5年度においては、表2のとおり公募債を1兆1,415億円、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券を5,335億円発行するほか、長期借入を750億円行う予定である。

(2) 政府保証債については、表2のとおり800億円を発行する予定である。

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和5年度	令和4年度
国内債	6,400億円	6,550億円
10年債	2,700億円	2,700億円
20年債	1,100億円	1,000億円
5年債	200億円	200億円
30年債	200億円	200億円
FLIP債	2,200億円	2,450億円
国外債	3,000億円	3,000億円
フレックス枠	2,015億円	2,400億円
計	11,415億円	11,950億円

※ 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※ フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和5年度	令和4年度
地共連引受債	3,000億円	3,000億円
10年債	1,500億円	1,500億円
20年債	1,500億円	1,500億円
地共済引受債	2,335億円	2,300億円
10年債	1,040億円	1,000億円
20年債	1,295億円	1,300億円
計	5,335億円	5,300億円

※ 地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和5年度	令和4年度
	750億円	750億円

※ このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 政府保証債

債券の種類	令和5年度	令和4年度
4年債	800億円	—
計	800億円	—

※ 令和4年度の発行実績なし。

4 合計

合計	令和5年度	令和4年度
	18,300億円	18,000億円
政府保証債除く	17,500億円	18,000億円

Ⅲ 令和５年度の地方支援業務について

１．基本的な考え方

人口構造等社会情勢の変化やインフラの老朽化等の地方公共団体の政策ニーズの変化等に対応し、また、そのような変化を見据えながら、引き続き地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に向け、総合的な地方支援業務の実施に取り組むこととする。

その際、地方公共団体の財政の健全性の確保、向上に向けて取り組むことが、機構の信用力の維持、経営基盤の充実につながるという観点も踏まえつつ、大局的、中長期的観点から地方支援業務を展開する。

また、様々な財政課題について、質の高い調査研究を実施し、そこで得られた知見や先進事例等の成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用することで、地方公共団体の課題解決につなげるなど、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させていく。

２．令和５年度地方支援業務の概要

「調査研究」については、地方財政に関する研究の発展や公営企業の健全な経営に資すること等を目的に研究者に対して研究費を助成する事業を新たに創設するとともに、引き続き国立大学法人政策研究大学院大学と連携し、「人口減少時代等社会構造変革下における地方財政」をテーマとして、教育及び調査研究に関するプロジェクトに中長期的に取り組むほか、地域金融、地方財政、諸外国の地方財政制度等に関する調査研究に、専門機関等と連携し、それぞれの強みを活かして相乗効果を発揮させながら取り組む。

「人材育成・実務支援」については、総務省と共同して、個別団体の状況や要請に応じ、個別市区町村等にアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を、新たな課題に対応するために拡充し、着実に実施するとともに、国における最新の動向や先進事例等を紹介するセミナーを充実させるなど、丁寧できめ細かい支援を実施する。また、地方財政に関する基本的な制度や地方公共団体の政策上の課題等幅広い分野にわたって学びの機会を拡充するとともに、遠隔地や小規模な団体も含めた地方支援業務の効果向上のため、eラーニング等 ICT 技術を積極的に活用する。

「情報発信」については、引き続き、地方公共団体が財政の健全性を確保する上で参考となる情報を積極的に提供する。

(1) 調査研究

地方公共団体の財政運営、地域金融、諸外国の地方財政制度、地方公共団体の先進事例、財政分析等に関する総合的な調査研究を実施するとともに、新たに地方財政等に関する研究者に対して助成を行い、それらの成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用するなど、地方公共団体へ還元する。

① J F M・G R I P S連携プロジェクト

人口減少時代の到来、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による社会構造の変革に伴い、地方公共団体の財政運営が直面する政策課題が大きく変化する中で、これらの課題解決に向けて、機構（J F M）と国立大学法人政策研究大学院大学（G R I P S）が相互の強みを活かして連携し、教育及び調査研究に関するプロジェクトに取り組むことにより、健全な地方財政運営に寄与することを目指す。連携プロジェクトは、令和3年度から令和7年度まで5年間かけて取り組むこととし、調査研究事業の成果は、フォーラムやシンポジウムの開催を通じて広く地方公共団体等に還元する。

② 地域金融に関する調査研究

地方公共団体の地域金融機関等からの借入動向及びそれを取り巻く環境等について調査研究を実施するとともに、指定金融機関に関する最近の実態を把握するため、実態調査を実施する。

③ 地方財政等に関する調査等

地方財政(税制を含む。)に関し、直面している課題について、総務省と連携し、地方公共団体の政策課題の解決と、持続可能な地方公共団体の財政運営の実現を図ることを目的として、引き続き共同で必要な調査研究を実施する。

④ 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

諸外国の地方財政制度やその運用、地方財政制度の前提となる地方自治制度等の最新の動向等について、一般財団法人自治体国際化協会（C L A I R）と連携し、共同で調査研究を実施する。

⑤ 地方公共団体の先進事例に関する調査研究

地方公共団体の関心の高いテーマに関する先進事例について、先進事例検索システムへの掲載を念頭に、専門機関と連携を図りながら調査研究

を実施する。

⑥ 地方財政等に関する研究者に対する助成事業

若手研究者の成長、ひいては地方財政に関する研究の発展を目的として、地方財政に関連する研究に取り組む若手研究者に対して助成を行う。また、公営企業の健全な経営に資することを目的として、公営企業に係る特定課題について研究を行う研究者に対して助成を行う。

⑦ 財務情報を活用した財政分析・診断事業

財政分析チャート New Octagon における分析内容の充実を図るとともに、地方公共団体の財務情報の活用等による財政分析・財政診断の拡充に向けた検討を進める。

⑧ 地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査

地方公共団体の財政運営上のニーズや課題を把握するため、全地方公共団体に対してアンケート調査を実施するほか、地方財務状況調査の機会を利用して、調査対象団体の実務担当者等との間で直面する財政上の課題やこれに関連した機構に対する要望等について、意見交換（財政状況ヒアリング）を実施する。

(2) 人材育成・実務支援

地方公共団体の財政運営の質の向上を図るため、引き続き団体の状況や要請に応じて、個別市区町村等にアドバイザーを派遣する事業に取り組むほか、地方公共団体にとって関心の高い地方財政等に係るテーマを題材としたセミナーや、地方公共団体の職員が各団体において、財政の健全性を確保する上で必要不可欠な財政・金融に係る知識を習得するための研修等を実施する。実施に当たっては、eラーニングやWeb会議システム等を積極的に活用する。

また、自治体ファイナンス・アドバイザー等による、財政運営や資金調達等に対する個別団体へのアドバイスを地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法で実施する。

① 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と機構の共同事業として、市区町村等にアドバイザーを派遣する事業を引き続き実施し、個別団体の状況や要請に応じて、より丁寧できめ細かい支援を実施する。令和5年度は、アドバイザーを派遣す

る支援分野について、公営企業・第三セクター等の経営改革、公営企業会計の適用、地方公会計の整備・活用及び公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）に加え、新たに、地方公共団体のD X及び首長・管理者向けトップセミナーを追加する。

② J F M地方財政セミナー・J F M地方公営企業セミナー

地方公会計制度の活用及び地方公営企業会計適用拡大など、地方公共団体にとって関心の高い地方財政・地方公営企業に関する時宜にかなったテーマを題材としたセミナーを実施し、地方公共団体の職員の能力向上等を図る。

J F M地方公営企業セミナーについては、全国市町村国際文化研究所との共催により、地方公営企業に関わる基礎知識の習得及び実務遂行能力の向上を目的とする宿泊型研修を実施する。

③ 資金調達及び資金運用に係る各種研修会

資金調達、資金運用に携わる地方公共団体の職員を対象に、それぞれの業務に必要な金融知識の習得を目的とし、機構主催の資金調達入門及び資金運用入門に係る集合研修を実施する。

また、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所との共催により、資金調達、運用について基礎から専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を目的とする宿泊型研修を実施する。

④ e ラーニングによる研修事業等

多様な研修機会の充実を図り、遠隔地や小規模の団体も含め広く研修効果が及ぶよう、e ラーニングにより、機構主催の集合研修における講義等を提供するとともに、地方財政に関する基本的な制度や地方公会計制度等に関する研修コンテンツを開発・提供する。

また、e ラーニングで提供をした講義の一部については、アーカイブ化し、後年度においても活用できるようにする。

⑤ 出前講座

自治体ファイナンス・アドバイザー等が講師として、財政運営や資金調達・資金運用など、地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法（講師派遣、Web 会議システム等）で講座を実施する。実施に当たっては、都道府県（市町村担当課）等と連携して、効率的・効果的に行う。

⑥ 実務支援

自治体ファイナンス・アドバイザー等が地方公共団体の抱える財政運営や資金調達等に係る具体的な課題や疑問の解決に向けて、電話、メール、Web 会議システム及び講師派遣等の方法により専門的なアドバイスを実施する。

(3) 情報発信

地方支援に関する新規事業の実施や拡大に伴い、地方公共団体の活用に必要な情報を提供し、地方支援業務の効果的・円滑な実施につながるよう、地方支援業務のホームページの充実を図る。

また、先進事例検索システムの掲載事例及び財政分析チャート New Octagon の充実を行うほか、金融知識、参考事例、経済・金融データ等地方公共団体にとって参考となる情報を、ホームページや各種広報媒体等を活用して積極的に発信する。

Ⅳ 令和５年度のリスク管理及び内部統制について

１．基本的な考え方

機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの信認を確固たるものとするため、地政学的リスクなど様々なリスクが高まる中、金利リスクなど機構が抱える各種リスクを適切に管理するとともに、財務諸表その他の情報の適正性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を行う。

２．リスク管理の基本スタンス

(1) 統合的リスク管理とリスク管理体制

機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各事業部門のリスクについて統合的な把握・管理を行うリスク管理統括課により、適切なリスク管理を実施し、経営判断に反映させる。

また、実践的なマニュアルの整備や研修等による職員のリスク意識の向上などにより、日常的なリスク管理の強化を図る。

(2) 機構におけるリスクの特性と金利リスクの管理

① 機構は最長４０年の長期の貸付けを行う一方で、その原資は１０年債を中心とした債券発行等により調達しており、貸付期間と資金調達期間との間に大きな差異が生じることから、債券等借換え時の金利リスク（債券等支払利息が貸付受取利息を上回り、逆鞘となるリスク）が大きいという特性を有している。

② このため、統合的リスク管理を適正に行うとともに、特に金利リスクに関しては、ＡＬＭ（資産・負債管理）を適時・適切に実施しながら、金利変動準備金による対応等、様々な手段によって金利リスクの軽減に努める。

③ 中長期の観点からのＡＬＭを実施し、その下で債券発行等のオペレーションを行う。このため、ＡＬＭ委員会においてＡＬＭ運営方針を定め、デュレーションギャップを活用した管理指標に基づいて各種オペレーションを実施する。また、定期的にモニタリングを行うことにより、ＡＬＭの内容を適切に経営判断に反映させる。

(3) 機構における流動性リスクの管理

流動性リスクへの対応として、毎月、資金計画を立て、日々の資金繰りを管理するとともに、引き続き、不測の事態に備えて複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、また、余裕資金については短期で運用する。

加えて、流動性補完資産確保方針に基づき、万一の市場混乱時にも機構債券等の償還金や利息の支払いに支障をきたさないよう、少なくとも翌1ヶ月分の所要額について換金性の高い資産をあらかじめ保有することにより、流動性リスクの軽減に努める。

(4) 災害対策等

東日本大震災をはじめとする深刻な自然災害等を教訓として、緊急時の対応について点検・訓練を行い、大規模な災害等が発生した場合においても、優先業務（債券元利払い及び融資）を着実に実施できる体制を確保する。

また、テレワークや web 会議の活用等、必要な対策を実施し、緊急時においても業務継続可能な体制を確保する。

3. 内部統制の基本スタンス

財務諸表その他の情報の適正性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制を有効かつ効率的に整備し、運用する。

また、事業年度の末日を基準日として内部統制についての評価を記載した内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査証明を受け、決算と併せて公表する。

V 令和5年度の組織・体制について

1. 基本的な考え方

業務を円滑かつ着実に実施するため、引き続き効率的な業務運営に努めつつ、組織・体制の整備を図る。

2. 令和5年度における組織・体制の整備

高度かつ多様な業務遂行のため、民間の金融実務経験者を積極的に活用するとともに、地方三団体の協力を得て地方公共団体からの派遣職員の確保を図る。

また、機構職員に対してOJT研修や金融関連業務に係る実務研修等を計画的に行い、人材育成を図る。

なお、機構に対する理解の促進や円滑な業務運営への協力を得ることを目的とし、引き続き地方公共団体に対する広報、説明及び意見交換の充実を図る。

更に、機構のサーバ等機器の保守期限が令和6年に到来することなどを踏まえ、サーバの二重化を含むシステム更新作業を着実に実施し、業務継続性の確保や業務効率化の一層の推進、情報セキュリティの強化に向けた取組を進める。

令和５年度政府予算案等の状況について (地方公共団体金融機構関連事項)

1. 地方債計画における機構資金

令和５年度地方債計画における地方公共団体金融機構資金

通常収支分	1兆6,416億円	(対前年度 ▲1,045億円、▲6.0%)
(うち、臨時財政対策債	1,313億円	(対前年度 ▲1,037億円、▲44.1%)
東日本大震災分	3億円	(対前年度 0億円、0%)
合 計	1兆6,419億円	(対前年度 ▲1,045億円、▲6.0%)

<参考1> 令和５年度地方債計画 (総務省資料)

2. 公庫債権金利変動準備金の一部の国への帰属

地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。

- ① 地方交付税の総額確保のため、令和５年度は1,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
- ② 森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和５年度は500億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
※令和２年度から令和６年度までの５年間で総額2,300億円を国に帰属させる予定。
- ③ 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和５年度は同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。
※平成30年度から令和５年度までの６年間で総額15億円以内を国に帰属させる予定。

<参考2> 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

令和5年度地方債計画

(通常収支分)

(単位: 億円、%)

項 目	令和5年度 計画額 (A)	令和4年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,889	15,905	△ 16	△ 0.1
2 公営住宅建設事業	1,089	1,090	△ 1	△ 0.1
3 災害復旧事業	1,126	1,127	△ 1	△ 0.1
4 教育・福祉施設等整備事業	4,108	3,707	401	10.8
(1) 学校教育施設等	1,682	1,454	228	15.7
(2) 社会福祉施設	367	367	0	0.0
(3) 一般廃棄物処理	981	807	174	21.6
(4) 一般補助施設等	541	542	△ 1	△ 0.2
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	27,387	28,013	△ 626	△ 2.2
(1) 一般	2,485	2,411	74	3.1
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	4,800	5,500	△ 700	△ 12.7
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	5,220	△ 900	△ 17.2
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	-	900	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	5,940	5,730	210	3.7
(1) 辺地対策	540	530	10	1.9
(2) 過疎対策	5,400	5,200	200	3.8
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	56,684	56,717	△ 33	△ 0.1
二 公営企業債				
1 水道事業	6,035	5,566	469	8.4
2 工業用水道事業	297	300	△ 3	△ 1.0
3 交通事業	1,719	1,963	△ 244	△ 12.4
4 電気事業・ガス事業	333	288	45	15.6
5 港湾整備事業	619	689	△ 70	△ 10.2
6 病院事業・介護サービス事業	4,598	4,193	405	9.7
7 市場事業・と畜場事業	287	379	△ 92	△ 24.3
8 地域開発事業	919	840	79	9.4
9 下水道事業	12,649	12,181	468	3.8
10 観光その他事業	95	78	17	21.8
計	27,551	26,477	1,074	4.1
合 計	84,235	83,194	1,041	1.3

(単位：億円、%)

項 目		令和５年度 計画額 (A)	令和４年度 計画額 (B)	差 引 (A)－(B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		9,946	17,805	△ 7,859	△ 44.1
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(265)	(334)	(△ 69)	(△ 20.7)
総 計		(265) 94,981	(334) 101,799	(△ 69) △ 6,818	(△ 20.7) △ 6.7
内 訳	普 通 会 計 分	68,163	76,077	△ 7,914	△ 10.4
	公 営 企 業 会 計 等 分	26,818	25,722	1,096	4.3
資 金 区 分					
公 的 資 金		40,644	43,713	△ 3,069	△ 7.0
財 政 融 資 資 金		24,228	26,252	△ 2,024	△ 7.7
地方公共団体金融機構資金		16,416	17,461	△ 1,045	△ 6.0
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(265)	(334)	(△ 69)	(△ 20.7)
民 間 等 資 金		54,337	58,086	△ 3,749	△ 6.5
市 場 公 募		34,100	36,600	△ 2,500	△ 6.8
銀 行 等 引 受		20,237	21,486	△ 1,249	△ 5.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和5年度地方債計画

(東 日 本 大 震 災 分)

復旧・復興事業

(単位：億円、%)

項 目		令和5年度 計画額 (A)	令和4年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一	一般会計債				
	公営住宅建設事業	8	8	0	0.0
	災害復旧事業	1	1	0	0.0
	一般単独事業	1	1	0	0.0
公営企業債					
	水道事業	3	5	△ 2	△ 40.0
国の予算等貸付金債		(1)	(1)	(0)	(0.0)
総 計		13	15	△ 2	△ 13.3
内 訳	普通会計分	9	9	0	0.0
	公営企業会計等分	4	6	△ 2	△ 33.3
資金 区分	公的資金				
	財政融資資金	10	12	△ 2	△ 16.7
	地方公共団体金融機構資金	3	3	0	0.0
	(国の予算等貸付金)	(1)	(1)	(0)	(0.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の () 書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考)

令和５年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和５年度 計画額 (A)	令和４年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,889	15,905	△ 16	△ 0.1
2 公営住宅建設事業	1,097	1,098	△ 1	△ 0.1
3 災害復旧事業	1,127	1,128	△ 1	△ 0.1
4 教育・福祉施設等整備事業	4,108	3,707	401	10.8
(1) 学校教育施設等	1,682	1,454	228	15.7
(2) 社会福祉施設	367	367	0	0.0
(3) 一般廃棄物処理	981	807	174	21.6
(4) 一般補助施設等	541	542	△ 1	△ 0.2
(5) 施設（一般財源化分）	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	27,388	28,014	△ 626	△ 2.2
(1) 一般	2,486	2,412	74	3.1
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	4,800	5,500	△ 700	△ 12.7
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	5,220	△ 900	△ 17.2
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	-	900	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	5,940	5,730	210	3.7
(1) 辺地対策	540	530	10	1.9
(2) 過疎対策	5,400	5,200	200	3.8
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	56,694	56,727	△ 33	△ 0.1
二 公営企業債				
1 水道事業	6,038	5,571	467	8.4
2 工業用水道事業	297	300	△ 3	△ 1.0
3 交通事業	1,719	1,963	△ 244	△ 12.4
4 電気事業・ガス事業	333	288	45	15.6
5 港湾整備事業	619	689	△ 70	△ 10.2
6 病院事業・介護サービス事業	4,598	4,193	405	9.7
7 市場事業・と畜場事業	287	379	△ 92	△ 24.3
8 地域開発事業	919	840	79	9.4
9 下水道事業	12,649	12,181	468	3.8
10 観光その他事業	95	78	17	21.8
計	27,554	26,482	1,072	4.0
合 計	84,248	83,209	1,039	1.2

(単位：億円、%)

項 目		令和５年度 計画額 (A)	令和４年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		9,946	17,805	△ 7,859	△ 44.1
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(266)	(335)	(△ 69)	(△ 20.6)
総 計		(266) 94,994	(335) 101,814	(△ 69) △ 6,820	(△ 20.6) △ 6.7
内 訳	普 通 会 計 分	68,172	76,086	△ 7,914	△ 10.4
	公 営 企 業 会 計 等 分	26,822	25,728	1,094	4.3
資 金 区 分					
公 的 資 金		40,657	43,728	△ 3,071	△ 7.0
財 政 融 資 資 金		24,238	26,264	△ 2,026	△ 7.7
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		16,419	17,464	△ 1,045	△ 6.0
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(266)	(335)	(△ 69)	(△ 20.6)
民 間 等 資 金		54,337	58,086	△ 3,749	△ 6.5
市 場 公 募		34,100	36,600	△ 2,500	△ 6.8
銀 行 等 引 受		20,237	21,486	△ 1,249	△ 5.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 6 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般
補助施設整備等事業債
- 7 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営
企業債
- 8 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和5年度地方債計画について①

令和5年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び脱炭素化並びに地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は9兆4,981億円となり、前年度に比べて6,818億円、6.7%の減となっている。

このうち、普通会計分は6兆8,163億円で、前年度に比べて7,914億円、10.4%の減、公営企業会計等分は2兆6,818億円で、前年度に比べて1,096億円、4.3%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債9,946億円（前年度に比べて7,859億円、44.1%の減）を計上している。

(3) 脱炭素化推進事業の創設

地方公共団体が、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施できるよう、現行の公共施設等適正管理推進事業（脱炭素化事業）の対象事業に太陽光発電以外の再生可能エネルギーや電動車の導入等に係る事業を加え、脱炭素化推進事業を創設することとし、900億円を計上している。

(4) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充（社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援、消防本部への水中ドローンの配備）することとし、5,000億円を計上している。

(5) 緊急自然災害防止対策事業の推進

地方公共団体が、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、4,000億円を計上している。

(6) 緊急浚渫推進事業の推進

地方公共団体が、緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、1,100億円を計上している。

令和5年度地方債計画について②

(7) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業を4,320億円計上している。

(8) 過疎対策事業の推進

資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえつつ、過疎地域の持続的発展に関する施策に取り組んでいけるよう、5,400億円（前年度に比べて200億円、3.8%の増）を計上している。

(9) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進するため、脱炭素化の取組及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(10) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の割合（全体の42.8%）を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募地方債としてグリーンボンドを新たに発行するなど、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(11) 財政融資資金の償還期間の延長

① 辺地対策事業（飲用水供給施設）について、10年以内（うち据置2年以内）を30年以内（うち据置5年以内）に延長することとしている。

② 過疎対策事業（簡易水道施設及び簡易水道施設であった水道施設）について、12年以内（うち据置3年以内）を30年以内（うち据置5年以内）に延長することとしている。

※ ①及び②は利率見直し方式による貸付について適用される。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額13億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

令和5年度地方債計画について③

【参考1】通常分・特別分の状況(通常収支分と東日本大震災分の合計)

区 分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額		増減率 (C)/(B)×100
			(A)-(B)	(C)	
普通会計分	68,172	76,086	△7,914		△10.4
通常分	49,726	49,781	△55		△0.1
特別分	18,446	26,305	△7,859		△29.9
臨時財政対策債	9,946	17,805	△7,859		△44.1
財源対策債	7,600	7,600	0		0.0
退職手当債	800	800	0		0.0
調整	100	100	0		0.0
公営企業会計等分	26,822	25,728	1,094		4.3
総計	94,994	101,814	△6,820		△6.7
通常分	76,548	75,509	1,039		1.4
特別分	18,446	26,305	△7,859		△29.9

(注)1 公営企業会計等分はすべて通常分である。
2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

【参考2】地方債資金の構成内訳(通常収支分と東日本大震災分の合計)

区 分	令和5年度計画		令和4年度計画		差引 (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公的資金	40,657	42.8	43,728	42.9	△3,071	△7.0
財政融資資金	24,238	25.5	26,264	25.8	△2,026	△7.7
地方公共団体金融機構資金	16,419	17.3	17,464	17.2	△1,045	△6.0
(国の予算等貸付金)	(266)	—	(335)	—	(△69)	(△20.6)
民間等資金	54,337	57.2	58,086	57.1	△3,749	△6.5
市場公募	34,100	35.9	36,600	35.9	△2,500	△6.8
銀行等引受	20,237	21.3	21,486	21.1	△1,249	△5.8
合計	94,994	100.0	101,814	100.0	△6,820	△6.7

(注)1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆3,200億円(前年度比3,000億円、4.5%減)を予定している。
2 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含まれない。

令和5年度地方債計画資金区分
(通 常 収 支 分 と 東 日 本 大 震 災 分 の 合 計)

(単位：億円)

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共団体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
一 一 般 会 計 債							
1 公 共 事 業 等	15,889	4,972	4,617	355	10,917	8,387	2,530
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,097	491	368	123	606	545	61
3 災 害 復 旧 事 業	1,127	1,127	1,127	0	0	0	0
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	4,108	2,325	1,939	386	1,783	1,063	720
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,682	1,091	925	166	591	348	243
(2) 社 会 福 祉 施 設	367	161	72	89	206	139	67
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	981	811	680	131	170	82	88
(4) 一 般 補 助 施 設 等	541	262	262	0	279	120	159
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	537	0	0	0	537	374	163
5 一 般 単 独 事 業	27,388	6,991	926	6,065	20,397	11,275	9,122
(1) 一 般	2,486	84	0	84	2,402	1,929	473
(2) 地 域 活 性 化	690	85	0	85	605	462	143
(3) 防 災 対 策	871	262	126	136	609	366	243
(4) 地 方 道 路 等	3,221	298	0	298	2,923	2,473	450
(5) 旧 合 併 特 例	4,800	689	0	689	4,111	386	3,725
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	1,678	0	1,678	3,322	1,962	1,360
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320	1,828	100	1,728	2,492	1,376	1,116
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	4,000	1,707	700	1,007	2,293	1,281	1,012
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	1,100	0	0	0	1,100	741	359
(10) 脱 炭 素 化 推 進	900	360	0	360	540	299	241
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	5,940	5,935	4,979	956	5	0	5
(1) 辺 地 対 策	540	540	514	26	0	0	0
(2) 過 疎 対 策	5,400	5,395	4,465	930	5	0	5
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	0	0	0	345	108	237
8 行 政 改 革 推 進	700	0	0	0	700	437	263
9 調 整	100	0	0	0	100	96	4
計	56,694	21,841	13,956	7,885	34,853	21,911	12,942
二 公 営 企 業 債							
1 水 道 事 業	6,038	4,856	2,851	2,005	1,182	1,034	148
2 工 業 用 水 道 事 業	297	66	0	66	231	13	218
3 交 通 事 業	1,719	394	123	271	1,325	934	391
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	333	73	0	73	260	7	253
5 港 湾 整 備 事 業	619	218	195	23	401	135	266
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	4,598	2,041	773	1,268	2,557	650	1,907
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	287	21	0	21	266	198	68
8 地 域 開 発 事 業	919	0	0	0	919	442	477
9 下 水 道 事 業	12,649	7,542	4,053	3,489	5,107	2,994	2,113
10 観 光 そ の 他 事 業	95	5	0	5	90	30	60
計	27,554	15,216	7,995	7,221	12,338	6,437	5,901
合 計	84,248	37,057	21,951	15,106	47,191	28,348	18,843
三 臨 時 財 政 対 策 債	9,946	3,600	2,287	1,313	6,346	5,683	663
四 退 職 手 当 債	800	0	0	0	800	69	731
総 計	94,994	40,657	24,238	16,419	54,337	34,100	20,237

公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 平成20年度以降、令和4年度までに総額2.9兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。
- 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。
 - ① 地方交付税の総額確保のため、令和5年度は1,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
 - ② 森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和5年度は500億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
 - ※ 令和2年度から令和6年度までの5年間で総額2,300億円を国に帰属させる予定。
 - ③ 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和5年度は旧資金運用部資金における同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。
 - ※ 平成30年度から令和5年度までの6年間で総額15億円以内を国に帰属させる予定。

【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～ H25	総額1兆円 H24 3,500億円 H25 6,500億円	地方交付税
H27～ H29	総額6,000億円 H27 3,000億円 H28 2,000億円 H29 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29～ R1	総額8,000億円 H29 3,000億円 H30 4,000億円 R1 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費 を中心)
H30～ R5	総額15億円以内 H30 0.6億円 R1～R4 — R5 0.1億円(※) ※ 予算額ベース。最終的な納付額は、年度末にコンセッション導入の実績に応じて決定。	上下水道コンセッションに係る 補償金免除繰上償還の財源

年度	納付額	活用先
R2～ R6	総額2,300億円 R2 600億円 R5 500億円 R3 400億円 R6 300億円 R4 500億円	森林環境譲与税
R5	1,000億円	地方交付税

【地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として経務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

令和４年１２月２０日

総務大臣 松 本 剛 明 殿

地方公共団体金融機構

理 事 長 佐 藤 文 俊

公庫債権金利変動準備金の国への帰属に対する意見

令和５年度における公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、地方公共団体金融機構法附則第１４条の規定に基づき、公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な財務基盤を確保しつつ、以下のとおり行われるものと認識しております。これらは、地方交付税の総額の確保など、地方公共団体のために活用されるものであり、異議はありません。

- ・ 地方交付税の総額確保のため、令和５年度に１千億円行われるもの
- ・ 森林整備等の推進に係る森林環境譲与税増額のため、令和２年度から令和６年度までの５年間、総額２，３００億円とする枠組みで行われるもの
- ・ 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、平成３０年度から令和５年度までの６年間、総額１５億円以内とする枠組みの範囲内において行われるもの

今後の公庫債権金利変動準備金の取扱いに当たっても、同条の規定に基づき、財務基盤の確保、政府保証債による資金手当により、本機構に対する市場の信認と公庫債権管理業務の将来にわたる円滑な運営にいさかも支障が生じることがないように万全を期すとともに、その時期及び内容については計画的かつ合理的なものとするようお願いします。また本機構の財産が地方公共団体の寄与により形成された経緯を踏まえ、地方公共団体のために活用されるようお願いします。

令和5年度地方財政対策の概要（通常収支分）（抜粋）

3 臨時財政対策債の抑制等地方財政の健全化

・財源不足の縮小	2兆5,559億円	↑	1兆9,900億円	(▲ 5,659億円)
・臨時財政対策債の抑制	1兆7,805億円	↑	9,946億円	(▲ 7,859億円)
・年度末残高見込み	51兆9,931億円	↑	49兆1,190億円	(▲ 2兆8,741億円)
・交付税特別会計借入金償還の前倒し	5,000億円	↑	1兆3,000億円	(+ 8,000億円)
・国税減額補正精算の前倒し	2,910億円	↑	7,832億円	(+ 4,922億円)

(参考)臨時財政対策債の推移(兆円)

[illegible]

4 財源不足の補填

- | | |
|--|---------|
| ○ 令和5年度における財源不足額 1兆9,900億円(前年度比 ▲5,659億円、▲22.1%)
折半対象財源不足は、令和4年度に引き続き生じていない | |
| ○ 令和5年度から令和7年度までの間、国と地方の折半ルールを延長。令和5年度においては、以下のとおり財源不足額を補填 | |
| 財源対策債の発行 | 7,600億円 |
| 地方交付税の増額による補填 | 2,354億円 |
| ・ 一般会計における加算措置(既往法定分) | 154億円 |
| ・ 交付税特別会計剰余金の活用 | 1,200億円 |
| ・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 | 1,000億円 |
| 臨時財政対策債の発行(既往債の元利償還金分) | 9,946億円 |

多様な資金調達手段の活用

時期	国内債等	国外債
平成20年度	【11月】初の機構債（非政府保証10年債）発行（C+29bp） 【1月】初の機構20年債の発行 【2月】初の機構5年債の発行	
平成21年度	【4月】以降、機構10年債の毎月発行 【7月】FLIP債の発行開始	
平成22年度		【1月】政府保証外債の発行（グローバルドル・10年・USD1bn） ユーロMTNプログラムの設定（ロンドン市場）
平成23年度	【3月】長期借入金による資金調達（7年・300億円）	【1月、3月】初の非政府保証外債の発行（28件・USD・AUD・ZD878mn）
平成24年度	【8月】スポット債の発行（7年・200億円） 【1月】スポット債の発行（15年・150億円）	【9月】初のベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【2月】第2回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【3月】初の国内個人向け売出外債の発行（5年・AUD100mn） ※以後、毎年度発行
平成25年度	【5月】長期借入（10年・185億円） ※初のシンジケートローンによる資金調達 【8月】スポット債の発行（3年・200億円） 【12月】スポット債の発行（15年・200億円） 【1月】スポット債の発行（15年・150億円） 【2月】スポット債の発行（2年・500億円） 【3月】機構10年債の通年毎月400億円の発行	【7月】グローバルMTNプログラムへの変更（5年・USD1.5bn） 【9月】第3回ベンチマーク非政府保証外債の発行 ※初の非政府保証外債でのグローバル・ドル債 【3月】第4回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn）
平成26年度	【4月】フレックス枠（1,500億円）を導入 【6月】スポット債の発行（30年・150億円） 【3月】スポット債の発行（2年・250億円）	【9月】第5回ベンチマーク非政府保証外債の発行（7年・EUR1bn） ※初のユーロ建てベンチマーク非政府保証外債 【2月】第6回ベンチマーク非政府保証外債の発行（10年・USD1bn） ※ベンチマーク非政府保証外債では初の10年債
平成27年度	【7月】初の40年債をFLIP債により発行（100億円） 【11月】地共済引受債（10年・20年）の発行開始 【2月】スポット債の発行（2年・250億円）	【4月】第7回ベンチマーク非政府保証外債の発行（7年・USD1bn） ※ドル建てのベンチマーク非政府保証外債では初の7年債 【2月】第8回非政府保証外債の発行（5年・USD500mn） ※東京プロボンドマーケットにも上場
平成28年度	【4月】定例債として30年債の発行開始 【4月】地共連引受債（20年）の発行開始 ※これまでの10年引受額を10年と20年で半々	【4月】第9回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1.5bn） 【10月】第10回ベンチマーク非政府保証外債の発行（7年・USD1bn）
平成29年度	【9月】機構10年債の第100回目の発行	【4月】第11回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【9月】第12回ベンチマーク非政府保証外債の発行（3年・USD1bn） ※ベンチマーク非政府保証外債では初の3年債
平成30年度	【7月】初のバンクミーティングの開催 【9月】初の共同主幹事方式・シンジケートローンによる資金調達 （9、12、3月での5年・10年合わせて485億円） 【2月】スポット債の発行（40年・150億円）	【4月】第13回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【9月】第14回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【3月】第15回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn）
令和元年度	【1月】スポット債の発行（40年・150億円）	【9月】第16回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1bn） 【2月】第17回ベンチマーク非政府保証外債の発行（7年・EUR500mn） ※初のGB（グリーンボンド）
令和2年度	【8月】スポット債の発行（30年・100億円） 【9月】スポット債の発行（40年・100億円）	【5月】第18回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1.5bn） 【9月】第19回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1.5bn） 【2月】第20回ベンチマーク非政府保証外債の発行（7年・EUR500mn） 第21回ベンチマーク非政府保証外債の発行（10年・USD1.25bn） 【6月～12月】プライベート・プレースメントによる非政府保証外債を計9本発行（10年・USD60mn、10年・AUD計730mn、15年・AUD290mn）
令和3年度		【4月】第22回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・USD1.25bn） 【9月】第23回ベンチマーク非政府保証外債の発行（10年・EUR1.0bn） 【1月】第24回ベンチマーク非政府保証外債の発行（3年・USD750mn）
令和4年度	【9月】機構20年債の第100回目の発行	【9月】第25回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・EUR1.25bn） 【2月】第26回ベンチマーク非政府保証外債の発行（5年・EUR500mn）

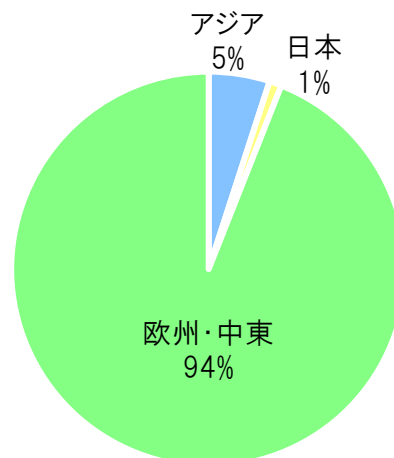
グリーンボンド起債概要（2023年2月発行：5年ユーロ建てベンチマーク債）

グリーンの希少性を生かし、
発行額を大幅に上回る
16億ユーロ超の需要を獲得し、
IPTから4bpタイトな水準で発行

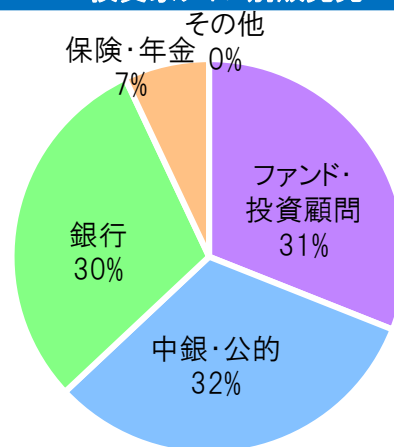
非政保プレミアムは10bp
グリーンアムも1bp程度を享受

幅広い投資家層へ
販売を達成するとともに、
中銀・公的を含む新規及び
グリーン投資家を開拓

地域別販売先



投資家タイプ別販売先



発行概要

発行体:	地方公共団体金融機構 Japan Finance Organization for Municipalities ("JFM")
フォーマット:	Reg.S (GMTNプログラムからのドローダウン)
債券格付:	A1 / A+ (Moody's / S&P) *発行時の格付
年限:	5年
発行額:	5億ユーロ
条件決定日:	2023年2月15日
発行日:	2023年2月22日
償還日:	2028年2月22日
リオファースプレッド:	MS+31bp
利率:	3.375%
発行価格:	99.810%
上場取引所:	ルクセンブルグ証券取引所 / 東京プロボンド市場
ジョイント・ブックランナー:	JPM / Barclays / BNPP / Mizuho

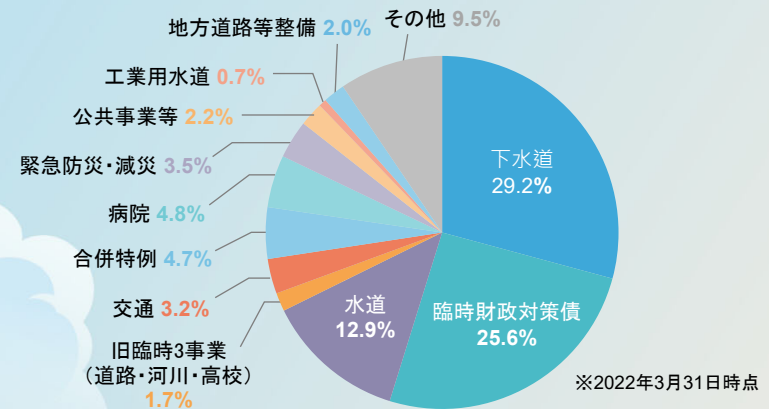


第3回グリーンボンドレポート概要

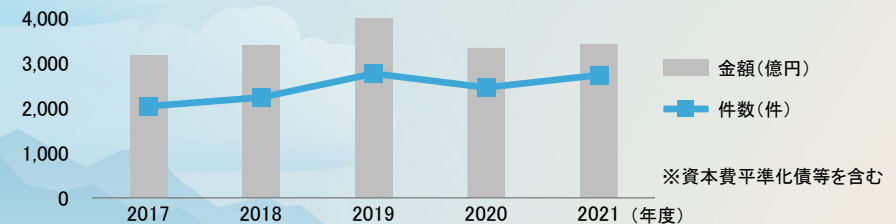
地方公共団体金融機構（以下「機構」という。）は地方公共団体の事業に対して貸付を行っており、2022年3月末時点の貸付残高は23兆5,508億円、うち下水道事業は6兆8,695億円で29.2%の割合を占める。

2022年1月に、地方公共団体の下水道事業を資金使途として第3回目となるグリーンボンドを発行し、発行日以降から2022年3月30日までの期間の貸付に充当した。機構のグリーンボンドワーキンググループが、貸付期間が2022年2月3日～3月30日かつ貸付金額が3億円以上等の70団体に対して調査を行ったところ、合計62団体から有効な回答を取得した（貸付総額：約950億円、有効回答率89%）。当該レポートは、この回答に基づき下水道事業の概要及び環境改善効果等について取りまとめており、投資家に対して地方公共団体のSDGsの取組や環境改善効果等について、積極的に発信していくことを目的としている。

事業別 貸付残高の割合



下水道事業 貸付件数・貸付額の推移



電気削減量 (kWh)

0.5mm

供用区域人口 (千人)

18,935

管渠新設部分 (km)

319.5

処理水量 (m³)

4.6bn

※上記数値は地方公共団体からの回答結果をまとめた数値

ESG関連の情報開示の充実

令和5年3月

主な取組

○情報発信・開示の充実

- ・ディスクロージャー誌、Annual Report、ホームページ等におけるESG関係情報の集約化
- ・開示項目の見直し・拡充（非財務情報等）
- ・ESG Policyの策定

併せて、以下の既存の取組についても発信を強化

○グリーンボンドの発行

- ・下水道事業を資金使途としたグリーンボンドを継続的に発行

○融資を通じたサステイナブルな街づくりへの支援

- ・グリーンボンドの資金使途である下水道事業以外にも、様々な事業への貸付を通じて貢献

○地方支援業務を通じた地方公共団体への貢献

- ・地方公共団体の政策ニーズに応じたきめ細かな支援

情報発信・開示の充実

- 足下の市場においては、ESG投資の規模が年々拡大
- 投資家の関心は資金使途やレポートなど債券そのものに付随する事項にとどまらず、ESG債を発行する発行体自身のESGの取組全般に対してまで及ぶように変化
- 上記のような潮流を踏まえ、より分かりやすく、積極的な情報発信・開示を目指す

具体的な取組内容(例)

▽ディスクロージャー誌、Annual Report、機構HPにおいて「ESG」に関する章・ページを作成
ESGに関係する内容を集約することで、分かりやすい開示を企図

▽開示項目の見直し・拡充

国内外の類似機関等の事例を参考に、ESGに関するデータの公開について、見直し・拡充
(非財務情報の開示の拡充)

▽ESG Policyの策定

機構のESGに対する基本的な考え方や取組姿勢、取組内容などをPolicyとしてとりまとめ
令和5年6月の代表者会議・経営審議委員会においてご報告予定

開示項目の例(非財務情報等)

- 開示項目の見直し・拡充に当たっては、BS/PL/CF等の財務情報に加え、ESG関係の情報をはじめとした「非財務情報」の開示が国内においても上場企業等に対して義務化されたことを踏まえつつ、国内外の事例を参考に、以下のような項目について新たに開示を行うことを想定

◆開示項目の例

【全般】 ・ESG Policy ・サステナビリティ関連開示(SDGsマッピング) ・地方支援業務のCase Study	【社会(S)】 ・従業員の平均年齢や男女割合 ・ハラスメント防止/人権に関する規程 ・月平均労働時間
【環境(E)】 ・業務遂行に当たっての環境負荷軽減策(電気使用量、紙使用量の削減目標等)	【ガバナンス(G)】 ・倫理/腐敗防止に関する規程 ・代表者会議/経営審議委員会の開催実績

貸付事業を通じたサステイナブルな街づくりへの支援(一例)



■ 機構の融資事業例とSDGsとの関連性

下水道事業



地方公共団体が経営する下水道事業、集落排水事業等
令和3年度貸付実績 803団体 3,434億円

交通事業



地方公共団体が経営するバス、都市高速鉄道、路面電車、モノレール、船舶等の交通事業
令和3年度貸付実績 13団体 364億

緊急防災・減災事業



地方公共団体が実施する災害に強いまちづくりのための事業、災害に迅速に対応するための情報網の構築及び地域の防災力を強化するための施設の整備事業
令和3年度貸付実績 816団体 1,410億円

病院事業



地方公共団体が経営する病院、診療所、その他の医療施設による病院事業
令和3年度貸付実績 210団体 891億円



地方支援業務を通じた地方公共団体への貢献

資金調達の円滑化・効率化のみならず、地方公共団体の財政運営の健全性の確保にも資する観点から、地方公共団体の抱える様々な課題の解決に向けて、政策ニーズを踏まえ、地方公共団体の良き相談相手として、「調査研究」、「人材育成・実務支援」、「情報発信」を三本柱として、丁寧できめ細かな支援を実施

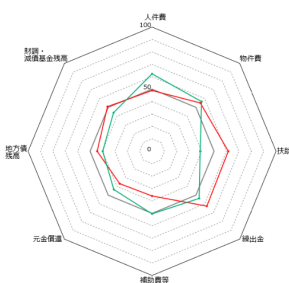


eラーニング



2 人材育成・実務支援

- ①経営・財務マネジメント強化事業
- ②JFM地方財政セミナー/
地方公営企業セミナー
- ③資金調達・資金運用に関する研修会
- ④eラーニングコンテンツの提供
- ⑤出前講座
- ⑥財政運営・資金調達等の実務支援



1 調査研究

- ①JFM・GRIPS連携プロジェクト
- ②地域金融に関する調査研究
- ③地方財政等に関する調査等
- ④諸外国の地方財政制度等に関する調査研究
- ⑤先進事例に関する調査研究
- ⑥地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査



3 情報発信

- ①先進事例検索システム
- ②財政分析チャート「New Octagon」
- ③研修テキストの公開
- ④経済・金融データ、金融知識の提供

1. 地方公共団体を取り巻く厳しい環境

- 少子高齢化の進展・人口減少時代の到来
- 社会保障費の増加
- 子育て環境の充実
- 公共施設・インフラの更新、防災・減災対策等の需要の増加
- 経済・金融環境の変化
- 新型コロナウイルス感染症への対応
- など

2. 地方支援業務のあり方

地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に向けた取組が機構の信用力につながるという観点から、地方公共団体のニーズを踏まえ、財政の健全性の確保・向上に向けた支援に取り組む。

また、様々な財政課題について、質の高い調査研究を実施し、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用することで、地方公共団体の課題解決につなげるなど、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させていく。

3. 令和5年度の方針

地方の政策ニーズを適切に把握し、的確かつきめ細かい支援を実施するため、

- 研究者に対して研究費を助成する事業を創設するとともに、専門機関等と連携し、それぞれの強みを活かして調査研究に取り組む
- 総務省と共同して、個別市区町村等へアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を拡充し、着実に実施するとともに、地方財政等に関するeラーニングや研修・セミナーの充実を図るなど人材育成に取り組む
- 財政の健全性を確保する上で参考となる情報を積極的に発信する

4. 令和5年度の具体的な事業

<調査研究>

○JFM・GRIPS連携プロジェクト

GRIPSと連携し、人口減少時代等社会構造変革下における地方財政をテーマとして、中長期的に教育事業、調査研究事業を実施

○地域金融に関する調査研究

○地方財政等に関する調査等

○諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

○地方公共団体の先進事例に関する調査研究

○地方財政等に関する研究者に対する助成事業（新規）

地方財政に関連する研究・公営企業に係る特定課題について研究を行う研究者に対して助成を実施

○財務情報を活用した財政分析・診断事業

○地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査（拡充）

地方公共団体のニーズや課題を把握するため、全地方公共団体に対してアンケート調査を実施

<人材育成・実務支援>

○地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業（拡充）

新たに地方公共団体のDX及び首長・管理者向けトップセミナーを支援分野に追加し、個別市区町村等へアドバイザーを派遣

○JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー（拡充）

地方公営企業セミナーについて新たに宿泊型研修等を実施

○資金調達・資金運用に関する各種研修

○eラーニングによる研修の充実

○出前講座

○実務支援

<情報発信>

○先進事例検索システムの運用

○市町村の財政分析チャート「New Octagon」の運用

令和4年度の地方支援業務の実績

令和5年1月13日現在

事業		内容
調査研究	JFM・GRIPS連携プロジェクト	○教育事業 GRIPS春学期「地方財政特論」において全13回の講義を実施 ○調査研究事業（予定含む） 「新時代における地域に貢献するひとづくり」をテーマに調査研究会を4回実施。スウェーデン、デンマーク、フランスの海外調査を実施。6月、12月、2月にフォーラムを開催し、成果を発信
	地域金融に関する調査研究	○地域金融に関する調査研究 (地域金融機関の地方債資金への取組状況等について調査研究を実施) ○地方公共団体の資金運用等に関する実態調査
	地方財政等に関する調査等	○総務省との共同研究 「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」を立ち上げ、総務省と連携し、研究会を3回実施。
	財政状況ヒアリング	○地方公共団体の財政運営上のニーズや課題に関するヒアリング調査を実施 【実績】71団体（うち8団体Web会議形式）
	その他	○諸外国の地方財政制度に関する調査研究への助成を実施 ○地方公共団体の先進事例に関する調査研究へ助成を実施
人材育成・実務支援	経営・財務マネジメント強化事業	○個別団体の課題に対応するため、個別市区町村へアドバイザーを派遣 【実績】申請件数：723件 派遣回数：2,251回(予定)
	eラーニング	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応、遠隔地や小規模な地方公共団体も含め広く効果が及ぶようeラーニングによる研修コンテンツを開発・提供 【実績】・配信講義数：32講義（うちアーカイブ化：7講義） ・のべ申込者数：6,582人 ・eラーニング用独自コンテンツ（R4年度開発分）：5講義 (地方債制度、自治体職員のための簿記・公会計（導入編Ⅱ、公会計制度の活用、地方公営企業法の適用） 市町村職員のための財政分析～入門編～（予定）)
	JFM地方財政セミナー JFM地方公営企業セミナー	○地方公会計の推進、公共施設の適正管理、地方公営企業会計の適用拡大や経営戦略の策定など、地方公共団体にとって関心の高いテーマのセミナーを開催 【実績】JFM地方財政セミナー 30人（集合形式）、234人（eラーニング） JFM地方公営企業セミナー 28人（集合形式）、296人（eラーニング） 公営企業特別トップセミナー 67人（集合形式）、452人（オンライン形式）
	行財政研修会 東京セミナー	○地方公共団体の首長や幹部職員を対象に「コロナ後の地域づくり」をテーマとしたセミナーを開催 【実績】集合形式、動画配信（ライブ、オンデマンド）
	資金調達入門研修	○初めて資金調達に携わる職員を対象とした入門的な研修会を開催 【実績】84人（集合形式）、1,436人（eラーニング）
	資金運用入門研修	○初めて資金運用に携わる職員を対象とした入門的な研修会を開催 【実績】80人（集合形式）、1,609人（eラーニング）
	宿泊型研修	○資金調達・運用について基礎から専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を目的に実施 ・7月全国市町村国際文化研修所（2泊3日） 39人 ・9月市町村職員中央研修所（2泊3日） 35人
	出前講座	○財政運営や資金調達・資金運用など地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法で講義を実施 【実績】36件（講師派遣22件、オンライン形式14件） 【主な講義内容】・財政分析（New Octagon、公会計）・公営企業決算の見方 ・地方債の金利総論・地方債の借入交渉・資金運用のリスクと管理等
	実務支援	○地方公共団体の抱える具体的な課題や疑問の解決に向け専門的なアドバイスを実施 【実績】42件（講師派遣1件、来訪1件、オンライン形式1件、電話・メール39件） 【相談事例】・資金調達に係る入札方法や金融機関との交渉・基金を活用した資金運用 ・国債や金利スワップレートをを用いた金利分析・LIBOR廃止に派生した問い合わせ等

事業		内容
情報発信	先進事例検索システム	○地方公共団体の財政運営や地方公営企業における広域化・民間活用の事例等地方公共団体の関心の高い取組事例等を掲載した『先進事例検索システム』を機構ホームページにおいて提供 【実績】掲載事例：1,622件 （新たに地方公務員の働き方改革に関する事例を含め258件追加） 1か月当たりアクセス数：876件（4月～12月まで7,888件）
	財政分析チャート「New Octagon」	○市町村の財政状況を簡易に分析できる財政分析チャート「New Octagon」を提供 【実績】1か月当たりアクセス数：848件（4月～12月まで7,629件） ○活用方法に関するeラーニングコンテンツを開発
	情報発信	○地方支援業務の取組や成果をホームページや広報媒体により発信 ○各種研修会で使用したテキストをホームページで公開し、広く提供 ○地方行財政に関する調査研究及び研修について情報を集約した「情報プラットフォーム」のページをホームページで公開 ○ホームページで金融データ及び経済指標データ等を提供

地方公営企業に対する支援の拡充について

- 地方公営企業連絡協議会（以下、「公連協」という。）は、都道府県、指定都市等の地方公営企業の管理者等をもって構成される組織であり、地方公営企業の健全な運営とその発展に寄与することを目的として昭和45年に設立され、各種研修や調査研究、政府予算編成に係る要望活動等に取り組んできた。
- 各種研修や調査研究については、地方公共団体金融機構（以下、「機構」という。）の地方支援業務として実施している調査研究事業や研修事業が充実・強化されてきたことを踏まえ、効果的・効率的な事業の実施等の観点から、公連協で実施してきた調査研究事業や各種研修（トップセミナーを除く）について、機構の事業に統合するよう、令和4年7月に公連協から要望書が提出された。
- 要望を受け、令和5年度以降、機構の調査研究事業及び各種研修を拡充して実施するものである。

拡充する事業

1 公営企業特定課題研究助成事業（公連協の調査研究に相当）

公営企業及び公営企業に関連する分野において、一定の業績を挙げている研究者に対して研究費を助成し、その研究成果を地方公共団体に還元することによって、地方公営企業の健全な経営に資することを目的として、公営企業分野における研究を行う研究者に対して助成を実施

2 地方公営企業セミナー（宿泊・総合）（公連協の初任者研修会に相当）

全国市町村国際文化研修所（JIAM）との共催により、地方公営企業等の担当職員（初任者～中堅職員）を対象に、2泊3日で地方公営企業をめぐる最近の動向と、地方公営企業の基本的な制度の概要及び財務会計制度、さらには、経営戦略の改定などの講義・演習により、地方公営企業に関わる基礎知識の習得及び実務遂行能力の向上を図るセミナーを実施

3 地方公営企業セミナー（日帰り・応用）（公連協の中堅幹部職員研修会に相当）

地方公営企業に従事する中堅幹部職員を対象に、地方公営企業会計適用拡大及び経営戦略改定等について、有識者による解説や先進的な取組を行っている地方公共団体からの報告を交えたセミナーを実施

地方財政等に関する研究者に対する助成について

- 若手研究者の成長、ひいては地方財政に関する研究の発展を目的として、地方財政に関連する研究に取り組む若手研究者に対して助成を行う。
- また、公営企業の健全な経営に資することを目的として、公営企業に係る特定課題について研究を行う研究者に対して助成を行う。

1. 若手研究者のための地方財政研究助成事業

(1) 趣旨

若手研究者の成長、ひいては地方財政に関する研究の発展を目的に、地方財政分野における研究を行う研究者に対して助成を実施

(2) 助成の対象とする研究

地方財政に関する研究（学問分野は、経済学、財政学、政治学、行政学、公共政策学、経営学、会計学、法学等、幅広く対象）

(3) 助成対象期間

原則 1 年間（最長 2 年間）

(4) 助成額及び助成件数

- ・ 助成額 ： 1 件当たり 100 万円を上限
- ・ 助成件数： 年間 5 件以下

(5) 助成対象者の決定

応募者について、選考委員会（外部有識者等で構成）の審査を経て決定

(6) 応募資格

原則として満 40 歳以下の研究者

- ※ 博士後期課程在籍者又は博士の学位取得後 8 年未満の者は、満 40 歳を超える場合であっても応募可能

2. 公営企業特定課題研究助成事業

《地方公営企業連絡協議会の事業を移管》

(1) 趣旨

公営企業及び公営企業に関連する分野において、一定の業績を挙げている研究者に対して研究費を助成し、その研究成果を地方公共団体に還元することによって、地方公営企業の健全な経営に資することを目的として、公営企業分野における研究を行う研究者に対して助成を実施

(2) 助成の対象とする研究

公営企業に関する特定課題の研究

(3) 助成対象期間

原則 1 年間（最長 2 年間）

(4) 助成額及び助成件数

- ・ 助成額 ： 1 件当たり 100 万円を上限
- ・ 助成件数： 年間 6 件程度

(5) 助成対象者の決定

アドバイザーが推薦をした者について、JFM の審査を経て決定

- ※ アドバイザーは研究テーマの選定や研究者への助言等を行う者で JFM が選定

令和5年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

 **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業概要

- (1) アドバイザーを派遣する支援分野
- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ D X ・ G X の取組
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクターの経営健全化
 - 公営企業会計の適用
- (2) 支援の方法
- 個別市区町村に継続的に派遣（各都道府県市区町村担当課等と連携して事業を実施）
 - 都道府県に派遣

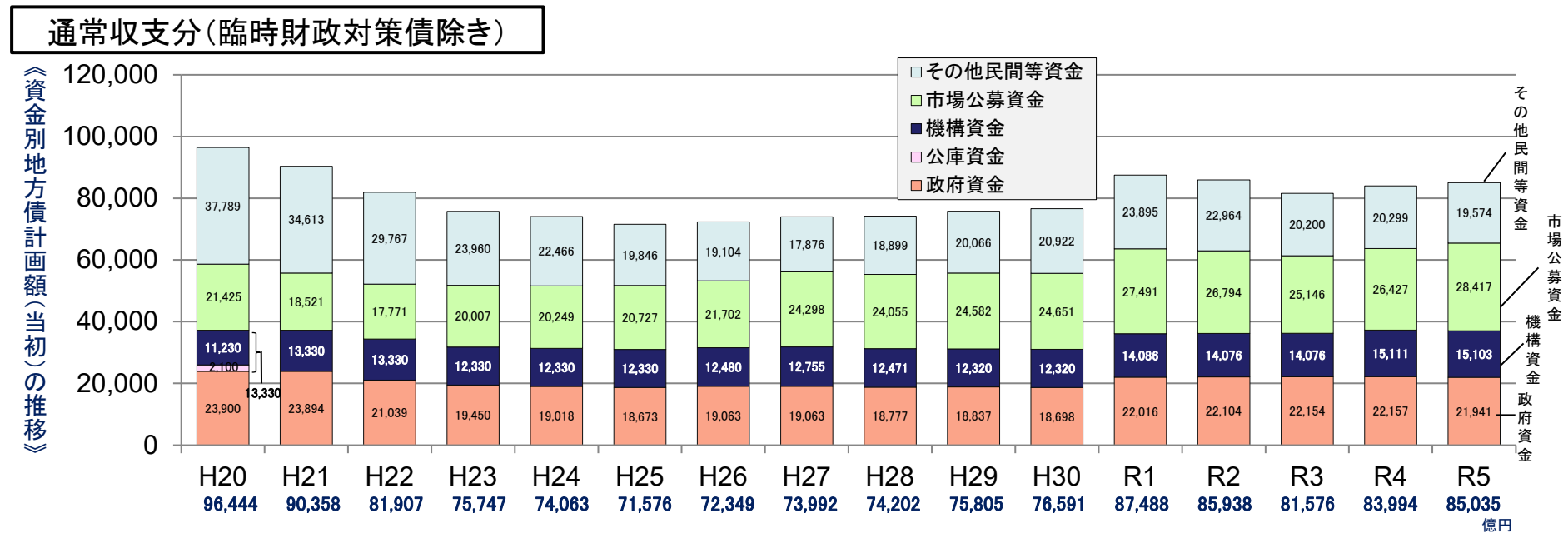
課題対応アドバイザー事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に 対して、当該課題の克服等、財政運 営・経営の改善に向けたアドバイスを 必要とする場合に団体の要請に応じて 派遣	上記の支援分野の実施に当たり、知 識・ノウハウが不足するために達成が 困難な市区町村・公営企業に、技術 的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発 のため支援分野の研修を行う場合に派 遣

- ※アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担
- (3) 事業規模
- 約6億円・約1,400件の派遣を想定（参考：令和4年度 約2.9億円(見込額)・723件(実績値)）

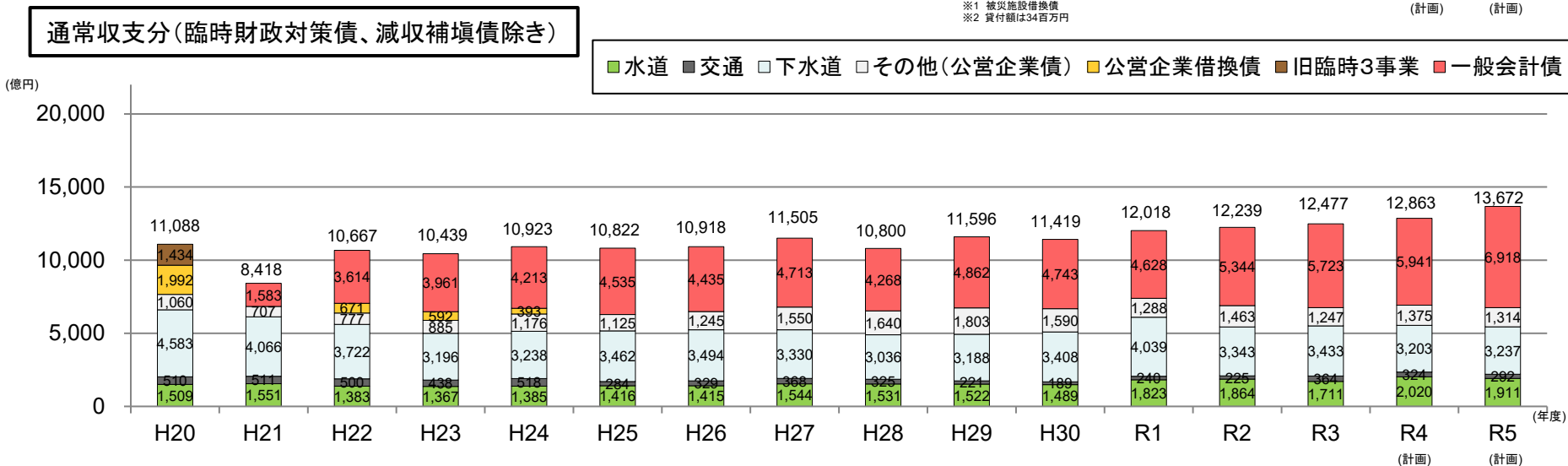
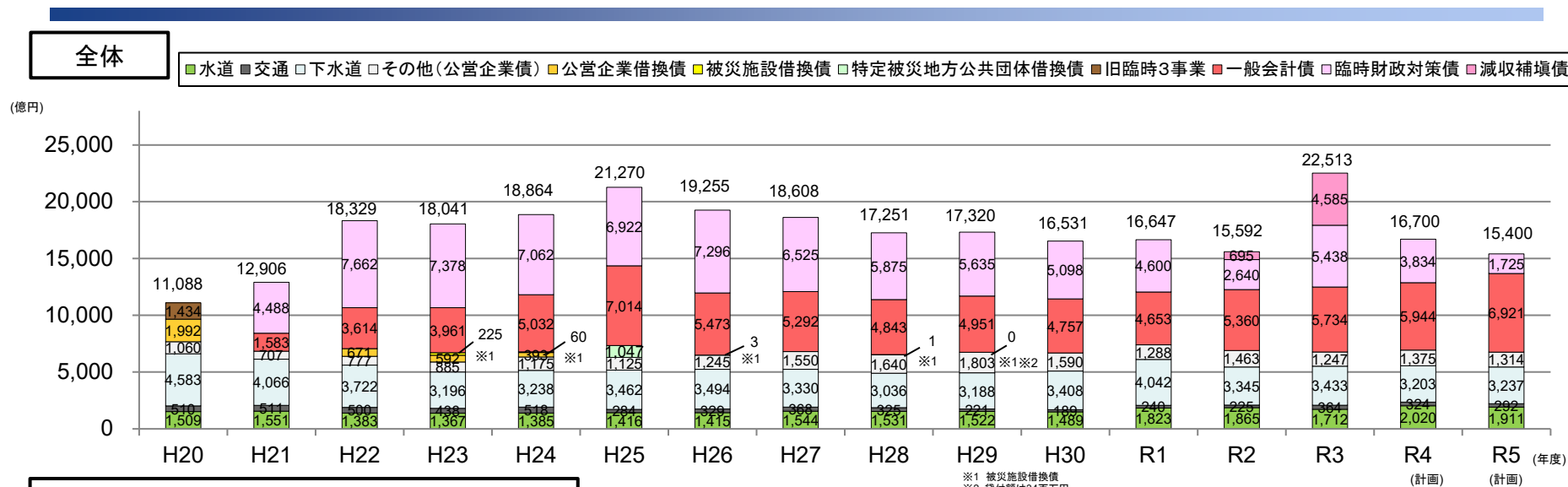
第38回経営審議委員会意見書(R4. 6)に係る対応

項目	意見	対応状況
新型コロナ 対応	新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影響を与えているとともに市場の動向が大きく変化している環境下においても、資金調達や貸付けなど必要な業務を適切に遂行できるよう万全を期すとともに、アフターコロナに向けて新たに生じうる政策ニーズを含め、地方公共団体が抱える課題等を踏まえ、各事業の実施に当たり、柔軟かつ適切に対応していくこと。	テレワーク環境の整備や感染予防策の徹底等、必要な対策を実施し、円滑な業務遂行を実現した。 また、地方公共団体の資金繰り対策として、令和4年度も引き続き、特別減収対策企業債の貸付けを行うなど、地方公共団体の政策ニーズの適切な把握・分析に努めつつ、資金調達や貸付けなど適切に遂行した。 引き続き、地方公共団体の課題に柔軟かつ適切に対応していく。
貸付け	地方公共団体にに対し長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、政策的に対応する必要がある大きい防災・減災及び公共施設等の適正管理に関する事業や、上・下水道、病院等住民生活に密接に関連した社会資本整備に関する事業、更には地域活性化の観点等から重要である辺地・過疎対策事業等を支援すること。	貸付けについては、社会インフラの整備・更新に加え、喫緊の課題である緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業や、住民生活に密着した公営企業等への貸付けのほか、辺地・過疎対策など地方公共団体が実施する地域の課題に対応した様々な事業に対し、必要となる資金の貸付けを行ってきた。 令和5年度地方債計画においては、新たに脱炭素化推進事業が貸付対象とされたほか、学校教育施設等整備事業債、辺地・過疎対策事業債、下水道事業債における機構資金が増額されており、今後とも、こうした地方のニーズに応じた貸付けを的確に行って参りたい。
資金調達	新型コロナウイルス感染症の状況及び今後の収束を見据えた各国の財政政策、各国中央銀行の金融政策の動向、ウクライナ情勢に係る地政学リスクなどによる市場環境や物価の動向並びに景気の動向を踏まえつつ、引き続き国内外の債券市場における信認を強化するとともに、多様な年限での債券発行やグリーンボンドの発行といったESG投資の動向を踏まえた調達等、様々な手法を研究・活用し、低コストで安定的な資金調達を機動的に行うよう努めること。	資金調達については、不安定な市場の動向を踏まえ、国内定例債及びベンチマーク外債の安定的な発行を行った。また、機動的にFLIP債(計60本(2月末時点))の発行を行った。さらに、多様な資金調達手段の活用として、引き続き長期借入を行ったほか、ESG投資への関心の高まりを踏まえ、4年連続となるグリーンボンドを、ユーロ建てにより発行した。また、ESG債については、発行規模の拡大や対象事業の下水道事業以外への拡大などを視野に入れて、調査・検討を進めている。 新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、積極的に対面でのIRを実施するとともに、令和元年度以来となる欧州への直接訪問も実施したほか、投資家のニーズに応じて電話やWeb会議システム等を活用したIRを効果的に実施し、投資家層の拡大に努めた。 こうした取組により、国内債では機構が発行する定例債の全年限(5年・10年・20年・30年)で、地方債と同一の条件での発行となったほか、国外債についても低廉なコストでの発行を行った。引き続き市場からの信認の強化に努め、今後も低コストで安定的な資金調達に努めて参りたい。
地方支援	また、地方支援業務については、大学等の専門機関等と相互の強みを活かし、連携して調査研究を実施し、その成果を広く発信するとともに、地方公共団体を取り巻く厳しい環境や政策ニーズを的確に把握し、個別市町村等に対する公営企業会計の適用や地方公会計制度の活用等の経営・財務マネジメントの強化等について、総務省及び都道府県と連携して、丁寧できめ細かい支援を行うこと。更に、引き続き、遠隔地や小規模の市町村に対する公営企業会計の適用や、今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大への対応といった観点からも、eラーニングやWeb会議システムの活用、インターネットによる情報提供の強化等のデジタル化に積極的に取り組むこと。	地方支援業務については、地方財務状況調査など様々な機会を利用して、地方の課題・政策ニーズを的確に把握しつつ、各種事業に取り組んだ。 調査研究については、国立大学法人政策研究大学院大学(GRIPS)と、令和7年度にかけて教育及び調査研究に関する連携プロジェクトに取り組むとともに、諸外国の地方財政制度や地域金融等の調査研究について専門機関と、地方財政に関し直面している課題に関する研究について総務省と連携して実施するなど、大学や専門機関等とそれぞれの強みを活かして相乗効果を発揮させながら取り組んだ。得られた知見等の成果については、フォーラムの開催やホームページなどの各種広報媒体の活用により発信し、地方公共団体へ還元することとしている。 また、個別の市区町村等の政策課題に対応するため、総務省との共同事業として市区町村等にアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業により、個別団体の状況に応じてきめ細かい支援を実施した(申請件数:723件)。 さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応や小規模市町村に対する支援強化のため、eラーニングによる研修の大幅な充実や出前講座等におけるWeb会議システムの活用を図った。 令和5年度は、地方公共団体のニーズや課題を把握するため、全地方公共団体に対してアンケート調査を実施しつつ、地方公共団体の良き相談相手となれるよう、地方支援業務の着実な実施に取り組んでいくこととしている。
予算編成等	令和5年度の政府予算編成等において、機構が引き続き安定した資金調達を行い、地方公共団体の政策ニーズに応えた資金を融通できるようにするため、地方債計画における機構資金の所要額の計上に努めること。 また、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するための財源の確保のため、令和2年度から5年間で総額2,300億円を、上下水道コンセッションの導入を促進する財源の確保のため、平成30年度から6年間で総額15億円以内を国に帰属させることとされていることを踏まえ、適切に対応すること。	令和5年度地方債計画において、通常収支分として1兆6,416億円、東日本大震災に関連する事業分として3億円、合計1兆6,419億円の機構資金が計上された。 また、公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、従来の枠組みに加え、新たに、地方交付税の総額確保のため、令和5年度1,000億円を国に帰属させることとされた。

1. 地方債計画における資金区分の推移

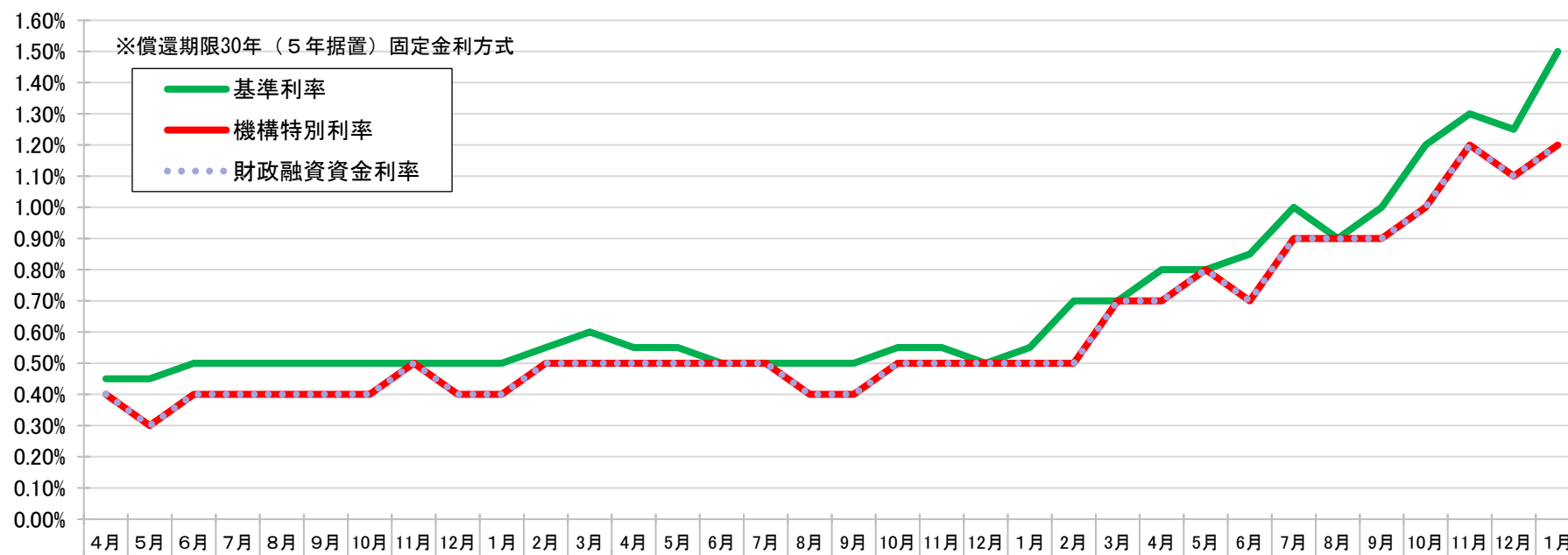


2. 貸付額の推移



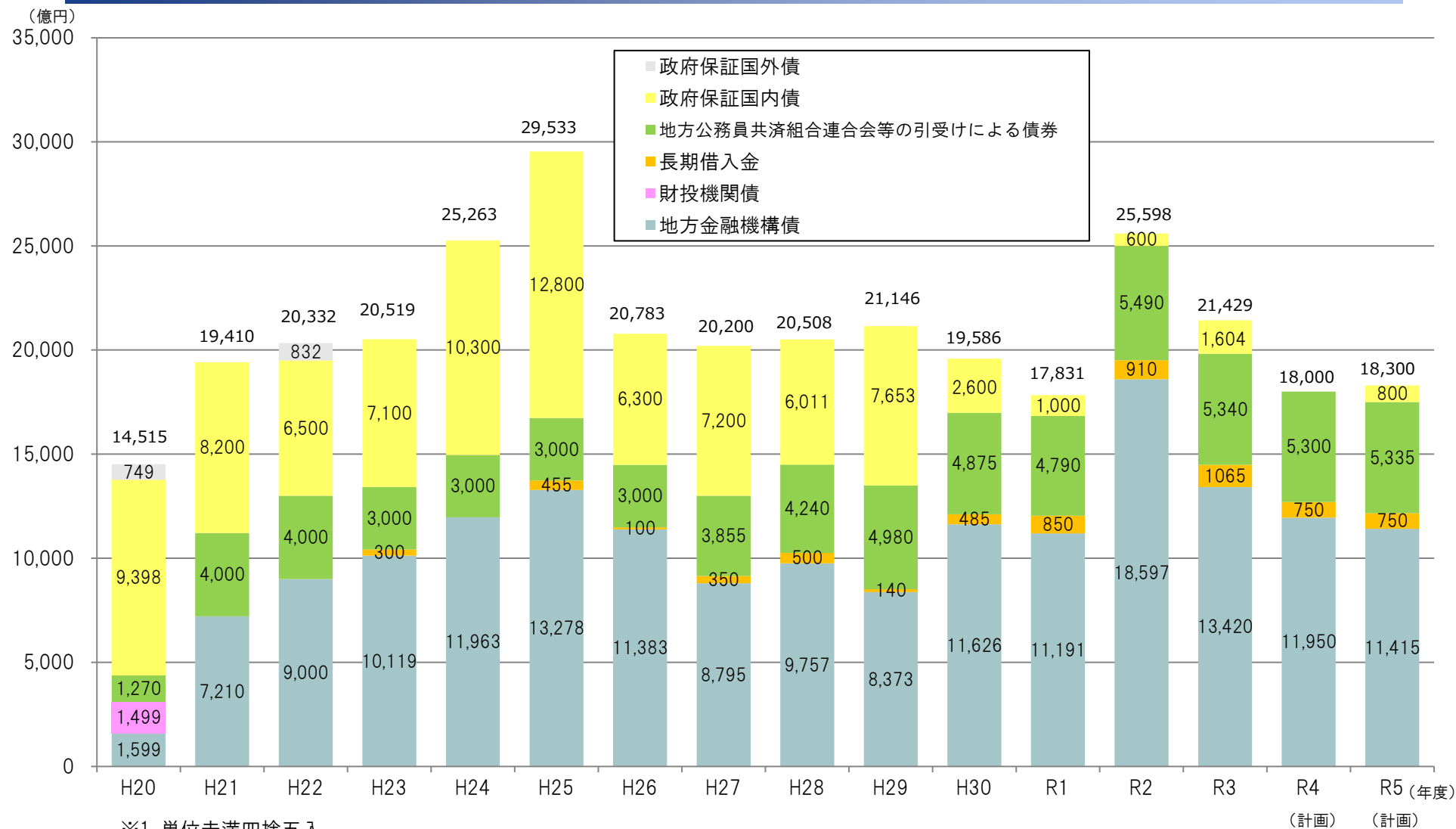
3. 貸付利率の推移

- 公営競技納付金を活用した利下げにより、低利での貸付を実施。
- 機構特別利率は同時期の財政融資資金と同水準。
(機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金利率が下限となる。)



償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	R2年度												R3年度												R4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
機構資金利率改定日	4/22~	5/25~	6/24~	7/29~	8/26~	9/18~	10/28~	11/25~	12/23~	1/27~	2/22~	3/19~	4/21~	5/24~	6/28~	7/28~	8/25~	9/17~	10/27~	11/24~	12/22~	1/26~	2/22~	3/18~	4/26~	5/25~	6/28~	7/27~	8/24~	9/16~	10/26~	11/22~	12/21~	1/27~		
基準利率	0.450%	0.450%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.550%	0.600%	0.550%	0.550%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.550%	0.550%	0.500%	0.550%	0.700%	0.700%	0.800%	0.800%	0.850%	1.000%	0.900%	1.000%	1.200%	1.300%	1.250%	1.500%		
機構特別利率 ①	0.400%	0.300%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.500%	0.400%	0.400%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.400%	0.400%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.700%	0.700%	0.800%	0.700%	0.900%	0.900%	0.900%	1.000%	1.200%	1.100%	1.200%		
財政融資資金利率 ②	0.400%	0.300%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.400%	0.500%	0.400%	0.400%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.400%	0.400%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.500%	0.700%	0.700%	0.800%	0.700%	0.900%	0.900%	0.900%	1.000%	1.200%	1.100%	1.200%		
利差 ②-①	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%	0.000%			

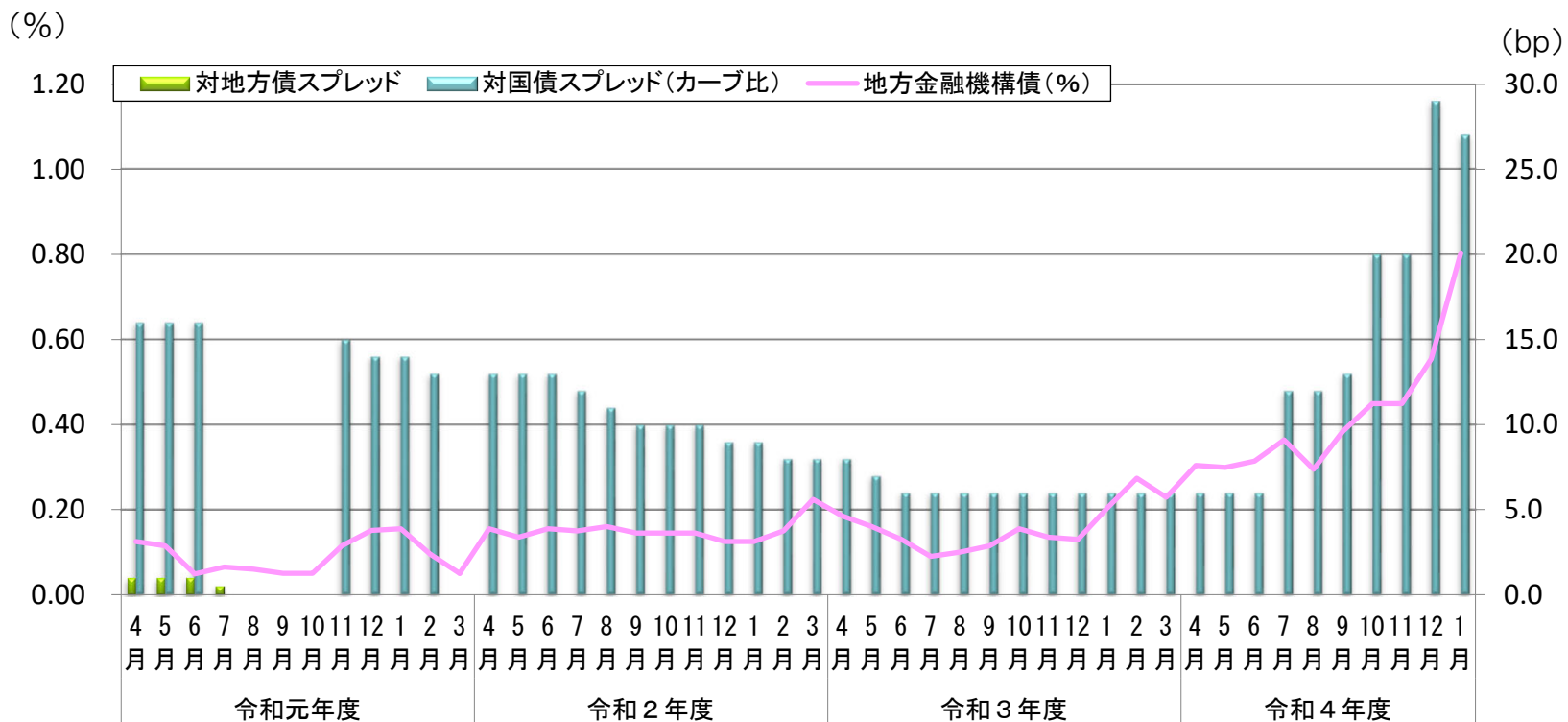
4. 資金調達額の推移



5. 地方金融機構債(10年債)のスプレッド推移

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第162回	令和4年 11月8日	260	0.449	20.0	0.0
第163回	令和4年 12月8日	240	0.554	29.0	0.0
第164回	令和5年 1月12日	250	0.804	27.0	0.0

令和4年度 10年債引受体制(五十音順)	
シ団①	SMBC日興証券 大和証券 野村証券 みずほ証券 三菱UFJモルガン・スタンレー証券
シ団②	岡三証券 ゴールドマン・サックス証券 しんきん証券 東海東京証券
シ団③	パークレイズ証券 BNPパリバ証券 BofA証券



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。「地方債」は、同月に条件決定をする地方債の発行実績による。
令和元年7～10月及び令和2年3月は下限利率にて条件決定。

6. 地方金融機構債(5年・20年・30年債)のスプレッド推移

5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第30回	令和3年11月 9日	150	0.001	—	0.0
第31回	令和4年 7月 6日	130	0.115	9.0	0.0
第32回	令和4年12月 8日	190	0.249	12.0	0.0

(注)第30回については絶対値にて条件決定。

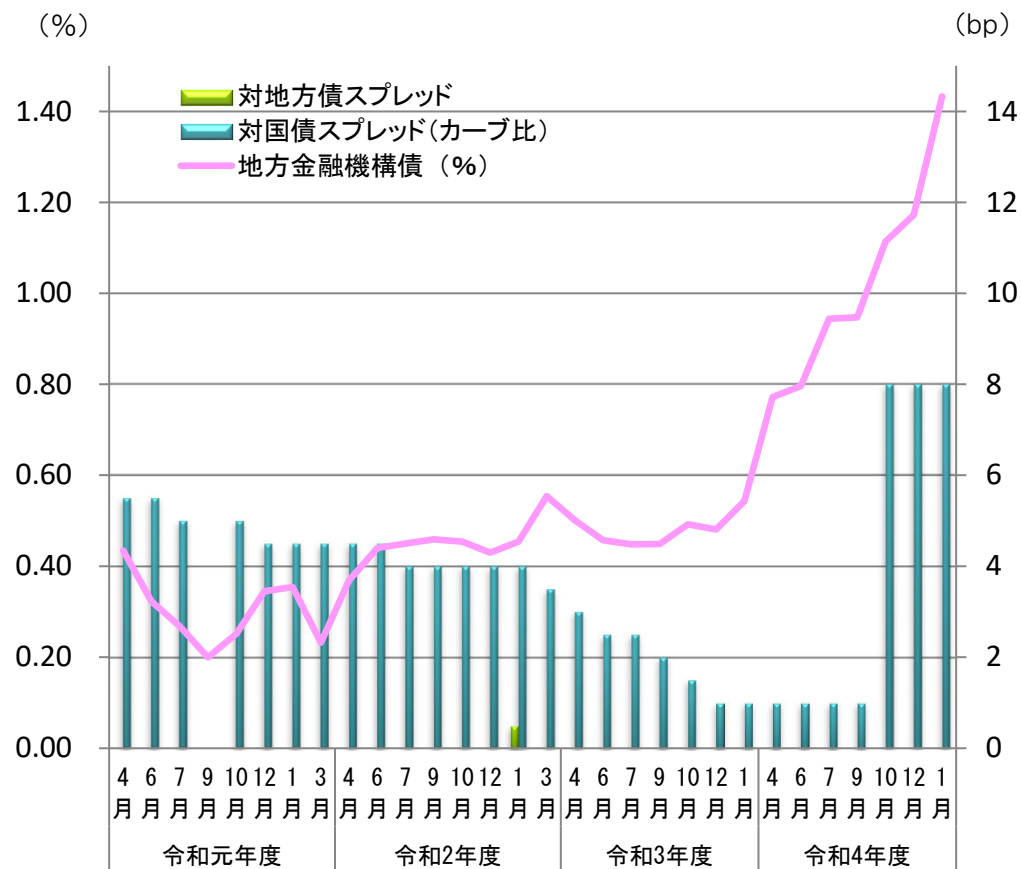
20年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第101回	令和4年 10月12日	180	1.114	8.0	0.0
第102回	令和4年 12月8日	180	1.172	8.0	0.0
第103回	令和5年 1月12日	240	1.433	8.0	0.0

30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第13回	令和3年 4月 8日	200	0.737	7.0	0.0
第14回	令和3年11月 2日	100	0.736	5.0	0.0
第15回	令和4年 4月12日	100	1.055	5.0	0.0
第16回	令和4年10月 7日	100	1.467	10.0	0.0

20年債スプレッド推移グラフ



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。
「地方債」は、同月に条件決定をする地方債の発行実績による。
令和元年9月は下限利率にて条件決定。

令和 5 年度 予 算（案）

令和 5 年度の予算は、次のとおりである。

1. 予 算 総 則

- 1 地方公共団体金融機構債券及び長期借入金の限度額は、2,267,500 百万円とする。
- 2 理事長は、予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により前項に規定する債券及び長期借入金により調達する資金の増額を必要とする特別の事由があるときは、事業計画及び資金計画に規定する同債券の発行予定額の 100 分の 50 に相当する金額の範囲内において、前項に規定する限度額を増額することができる。
- 3 第 1 項に規定する債券の発行価格が額面金額を下回るときは、発行価格差減額をうめるため必要な金額を同項の限度額（前項の規定により限度額が増額された場合を含む。）に加算した金額を限度額とする。

2. 令和5年度 予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	202,611
資金運用収益	191,635
貸付金利息	191,561
有価証券利息及び預け金利息	0
その他の受入利息	74
役務取引等収益	66
その他経常収益	10,910
地方公共団体健全化基金受入額	10,900
その他の経常収益	10
経常費用	119,231
資金調達費用	110,270
債券利息	109,315
借入金利息	955
役務取引等費用	260
その他業務費用	2,495
営業経費	6,206
人件費	1,010
業務費	3,243
その他の営業経費	1,953
経常利益	83,380
特別利益	152,552
公庫債権金利変動準備金取崩額	150,012
利差補てん積立金取崩額	2,540
特別損失	207,065
公庫債権金利変動準備金繰入額	57,052
国庫納付金	150,012
当期純利益	28,867

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 令和5年度 予定貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	23,043,460	債券	19,057,913
有価証券及び現金預け金	858,908	借入金	510,300
金融商品等差入担保金	3,090	金融商品等受入担保金	183,617
その他資産	5,319	その他負債	4,372
有形固定資産及び無形固定資産	7,188	地方公共団体健全化基金	923,974
		基本地方公共団体健全化基金	923,974
		特別法上の準備金等	2,811,925
		金利変動準備金	2,200,000
		公庫債権金利変動準備金	608,507
		利差補てん積立金	3,418
		負債の部合計	23,492,100
		(純資産の部)	
		地方公共団体出資金	16,602
		利益剰余金	362,145
		一般勘定積立金	362,145
		評価・換算差額等	△ 10,692
		管理勘定利益積立金	57,809
		純資産の部合計	425,864
資産の部合計	23,917,964	負債及び純資産の部合計	23,917,964

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1. 令和5年度 予定損益計算書【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和5年度 予 定 額 A	令和4年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A B) C
経常収益	202,611	217,118	△ 14,507
資金運用収益	191,635	200,726	△ 9,091
貸付金利息	191,561	200,197	△ 8,635
有価証券利息及び預け金利息	0	0	0
金利スワップ受入利息	－	458	△ 458
その他の受入利息	74	72	2
役務取引等収益	66	71	△ 5
その他経常収益	10,910	16,320	△ 5,410
地方公共団体健全化基金受入額	10,900	16,311	△ 5,411
その他の経常収益	10	9	1
経常費用	119,231	116,277	2,954
資金調達費用	110,270	109,357	913
債券利息	109,315	108,551	764
借入金利息	955	727	229
金利スワップ支払利息	－	79	△ 79
役務取引等費用	260	267	△ 7
その他業務費用	2,495	2,380	115
営業経費	6,206	4,273	1,933
人件費	1,010	901	110
業務費	3,243	2,049	1,194
その他の営業経費	1,953	1,324	629
経常利益	83,380	100,841	△ 17,461
特別利益	152,552	53,193	99,359
固定資産処分益	－	133	△ 133
公庫債権金利変動準備金取崩額	150,012	50,000	100,012
利差補てん積立金取崩額	2,540	3,059	△ 520
特別損失	207,065	118,791	88,274
公庫債権金利変動準備金繰入額	57,052	68,791	△ 11,738
国庫納付金	150,012	50,000	100,012
当期純利益	28,867	35,242	△ 6,375

2. 令和5年度 予定損益計算書【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和5年度 予 定 A	令和4年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B)
経常収益	126,859	125,062	1,798
資金運用収益	115,575	108,365	7,210
貸付金利息	115,575	107,900	7,675
有価証券及び預け金利息	0	0	0
金利スワップ受入利息	-	458	△ 458
その他の受入利息	-	8	△ 8
役務取引等収益	66	71	△ 5
その他経常収益	10,910	16,320	△ 5,410
地方公共団体健全化基金受入額	10,900	16,311	△ 5,411
その他の経常収益	10	9	1
管理勘定事務受託費	308	305	3
経常費用	97,992	89,952	8,040
資金調達費用	85,485	78,871	6,615
債券利息	84,530	78,065	6,465
借入金利息	955	727	229
金利スワップ支払利息	-	79	△ 79
役務取引等費用	196	192	4
その他業務費用	2,374	2,380	△ 6
営業経費	6,187	4,266	1,921
人件費	1,010	901	110
業務費	3,243	2,049	1,194
その他の営業経費	1,935	1,317	618
管理勘定借支払利息	0	0	0
地方公共団体健全化基金管理勘定繰出金	3,749	4,243	△ 494
経常利益	28,867	35,109	△ 6,242
特別利益	-	133	△ 133
固定資産処分益	-	133	△ 133
特別損失	-	-	-
当期純利益	28,867	35,242	△ 6,375

3. 令和5年度 予定損益計算書【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和5年度 予 定 A	令和4年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B)
経常収益	79,809	96,604	△ 16,795
資金運用収益	76,060	92,361	△ 16,301
貸付金利息	75,986	92,297	△ 16,310
その他の受入利息	74	65	9
一般勘定貸受取利息	0	0	0
地方公共団体健全化基金一般勘定繰入金	3,749	4,243	△ 494
経常費用	25,297	30,873	△ 5,577
資金調達費用	24,785	30,486	△ 5,701
債券利息	24,785	30,486	△ 5,701
役務取引等費用	64	75	△ 11
その他業務費用	121	－	121
営業経費	19	7	11
その他の営業経費	19	7	11
一般勘定事務委託費	308	305	3
経常利益	54,513	65,731	△ 11,218
特別利益	152,552	53,059	99,492
公庫債権金利変動準備金取崩額	150,012	50,000	100,012
利差補てん積立金取崩額	2,540	3,059	△ 520
特別損失	207,065	118,791	88,274
公庫債権金利変動準備金繰入額	57,052	68,791	△ 11,738
国庫納付金	150,012	50,000	100,012
当期純利益	－	－	－

4. 令和5年度 予定貸借対照表【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和5年度 予 定 額 A	令和4年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(資産の部)			
貸付金	23,043,460	23,289,007	△ 245,547
有価証券及び現金預け金	858,908	1,272,630	△ 413,722
金融商品等差入担保金	3,090	3,090	-
その他資産	5,319	5,526	△ 207
有形固定資産及び無形固定資産	7,188	5,387	1,801
資産の部合計	23,917,964	24,575,640	△ 657,675

科 目	令和5年度 予 定 額 A	令和4年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(負債の部)			
債券	19,057,913	19,638,070	△ 580,157
借入金	510,300	521,500	△ 11,200
金融商品等受入担保金	183,617	183,617	-
その他負債	4,372	4,567	△ 195
地方公共団体健全化基金	923,974	923,974	-
基本地方公共団体健全化基金	923,974	923,974	-
特別法上の準備金等	2,811,925	2,907,424	△ 95,499
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-
公庫債権金利変動準備金	608,507	701,467	△ 92,960
利差補てん積立金	3,418	5,958	△ 2,540
負債の部合計	23,492,100	24,179,151	△ 687,051
(純資産の部)			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	-
利益剰余金	362,145	333,278	28,867
一般勘定積立金	362,145	333,278	28,867
評価・換算差額等	△ 10,692	△ 11,201	509
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	-
純資産の部合計	425,864	396,488	29,376
負債及び純資産の部合計	23,917,964	24,575,640	△ 657,675

5. 令和5年度 予定貸借対照表【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 5 年 度 予 定 額 A	令 和 4 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
（資産の部）			
貸付金	19,610,221	19,142,128	468,093
有価証券及び現金預け金	858,908	1,272,630	△ 413,722
金融商品等差入担保金	3,090	3,090	-
その他資産	3,507	3,301	206
有形固定資産及び無形固定資産	7,188	5,387	1,801
資産の部合計	20,482,913	20,426,536	56,378

科 目	令 和 5 年 度 予 定 額 A	令 和 4 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
（負債の部）			
債券	15,877,603	15,655,478	222,125
借入金	510,300	521,500	△ 11,200
金融商品等受入担保金	183,617	183,617	-
その他負債	1,963	1,942	20
地方公共団体健全化基金	923,974	923,974	-
基本地方公共団体健全化基金	923,974	923,974	-
管理勘定借	417,402	601,346	△ 183,943
特別法上の準備金等	2,200,000	2,200,000	-
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-
負債の部合計	20,114,858	20,087,857	27,002
（純資産の部）			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	-
利益剰余金	362,145	333,278	28,867
一般勘定積立金	362,145	333,278	28,867
評価・換算差額等	△ 10,692	△ 11,201	509
純資産の部合計	368,055	338,679	29,376
負債及び純資産の部合計	20,482,913	20,426,536	56,378

6. 令和5年度 予定貸借対照表【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和5年度 予 定 額 A	令和4年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(資産の部)			
貸付金	3,433,239	4,146,879	△ 713,641
その他資産	1,812	2,225	△ 412
一般勘定貸	417,402	601,346	△ 183,943
資産の部合計	3,852,453	4,750,450	△ 897,996

科 目	令和5年度 予 定 額 A	令和4年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
(負債の部)			
債券	3,180,310	3,982,592	△ 802,282
その他負債	2,410	2,625	△ 215
特別法上の準備金等	611,925	707,424	△ 95,499
公庫債権金利変動準備金	608,507	701,467	△ 92,960
利差補てん積立金	3,418	5,958	△ 2,540
負債の部合計	3,794,644	4,692,641	△ 897,996
(純資産の部)			
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	－
純資産の部合計	57,809	57,809	－
負債及び純資産の部合計	3,852,453	4,750,450	△ 897,996

令和5年度 資金計画（案）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出合計	4,232,088
貸付金	1,540,000
債券償還金	2,335,910
長期借入償還金	86,200
事業損金	117,114
事務費	4,868
支払利息	109,215
債券発行費	2,690
元利金支払手数料	286
借入金費用	55
固定資産取得費	2,852
国庫納付金	150,012
資金収入合計	3,818,366
貸付回収金	1,785,547
地方公共団体金融機構債券	1,755,000
借入金	75,000
事業益金	191,713
公営競技納付金	10,900
雑収入	206
資金収支差額（資金収入－資金支出）	△ 413,722
前期末現金預け金等	1,272,630
期末現金預け金等	858,908

（注）1 株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付金に係る収支は含まれていない。

2 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

収支に関する中期的な計画【勘定別】

(令和5年度～令和7年度)

機構合計

(単位:億円)

科 目	5年度計画	6年度計画	7年度計画
経 常 収 益	2,030	1,960	1,930
経 常 費 用	1,190	1,220	1,280
経 常 利 益	830	740	650
特 別 損 益	△ 550	△ 460	△ 380
当 期 純 利 益	290	280	270

一般勘定

(単位:億円)

科 目	5年度計画	6年度計画	7年度計画
経 常 収 益	1,270	1,350	1,430
経 常 費 用	980	1,070	1,160
経 常 利 益	290	280	270
特 別 損 益	－	－	－
当 期 純 利 益	290	280	270

管理勘定

(単位:億円)

科 目	5年度計画	6年度計画	7年度計画
経 常 収 益	800	650	530
経 常 費 用	250	190	160
経 常 利 益	550	460	380
特 別 損 益	△ 550	△ 460	△ 380
当 期 純 利 益	－	－	－

(注) 1 上記の数値は、金利等について一定の前提条件を置いて試算したものであり、変動するもの。

2 四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

役員報酬の改定について

令和 4 年人事院勧告の内容を基本とし、出資者である地方公共団体の動向を踏まえ、勤勉手当の支給月数を 0.05 月引上げ（令和 4 年 12 月賞与から適用）。